

平成27年第1回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成27年 3月 3日
 本日の会議 平成27年 3月 4日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君 議事課 長 中山 庄治 君
 係 長 木須 美樹 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 松尾 義行 君	建 設 部 長 森 浩平 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 和泉 嘉彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
総 務 部 理 事 宮崎 望 君	企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君
生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君	教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君
政 策 推 進 課 長 荒木 重臣 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
管 財 課 長 迎 英樹 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 帯田 俊文 君	企 画 課 長 久保平敏弘 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	情 報 管 理 課 長 谷本 清 君
都 市 整 備 課 長 松邨 清茂 君	農 林 水 産 課 長 濱 伸二 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長 松浦 篤美 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 谷本 圭介 君	生 涯 学 習 課 長 帯田 由寿 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 山口 正 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 道端 和彦 君	会 計 課 長 山口 利弘 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 森 省二 君

会議録署名議員

10番 西岡 克之 議員

11番 岩永 政則 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時20分

平成27年第1回長与町議会定例会

議事日程（第2号）

平成27年 3月 4日（水）
午 前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。

通告順1、西岡克之議員の①2014年度補正予算について、②福祉政策について、③本町の公共事業についての質問を同時に許します。

10番、西岡克之議員。

10番

(西岡克之議員)

皆様、おはようございます。

最初に、じゃあ1番に質問をさせていただきます。

3質あります。まず最初に、2014年度補正予算についてということでお伺いいたします。

日本の2014年度補正予算が成立いたしました。この中身について主なものが幾つかあります。その中でも本町において活用できる内容があると推測いたします。

今回の補正予算の目玉として、地域の消費喚起や地方創生のために自治体が各地の事情に応じて使える交付金が創設をされました。具体的には一定割合の金額を上乗せしたプレミアム商品券の発行を支援するほか、ふるさとの名産品や特定地域の旅行に使用できるふるさと名物商品・旅行券の販売補助などを後押しする施策もあります。本町では役場の補助金をいただいて、西そのぎ商工会長与支所でプレミアム商品券が毎年発行されておりますので、発行についてのノウハウはありますのですぐに対応ができると思います。ぜひ今回の予算を使って、町内での消費を喚起するためにもプレミアム商品券を発行することはできないか質問いたします。

また、このほかにも本予算は、中小企業支援策や災害、危機への対応目的で学校、福祉施設などの耐震、防火対策へも予算がついております。そのほか、子育て支援策等への活用もできないかなど、幅広い活用についてできないか、お伺いをいたします。

2番目に、福祉政策でございますが、ピロリ菌の特定健診での検査について、これは毎回質問させていただいておりますが、その後の対応についてどのように進展したのかお伺いをいたします。

2番目に、本町で推進をしております健康ながよ21についてお伺いをいたします。関連でございますけれども、健康増進、維持対策についてもお伺いをいたします。

3番目、本町の公共工事についてお伺いします。

高田南土地区画整理事業の現在までの進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

1 2月議会で質問いたしました定林橋人道橋のその後の進捗状況についてお伺いいたします。

以上です。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。

今回議会の最初の質問者であります西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目の御質問についてですけれども、国におきましては地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、1つ、現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援、2つ目が地方が直面する構造的課題等への実効ある取り組みを通じた地方の活性化、3点目としまして災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応、この3つを柱とする総額3兆5,000億円の2014年度補正予算が成立したところでございます。

今回の補正予算の目玉は、今、議員のほうで御指摘をされてましたとおり、地域の消費喚起と生活支援のための交付金、そしてまたまち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略の先行実施のための交付金ということでございまして、町といたしましてもこれらの交付金を最大限に活用しまして、プレミアム商品券発行などの地域消費喚起型事業及び地方版総合戦略につながる地方創生先行型事業に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、今回の補正予算には、小規模事業者支援パッケージ事業などの中小・小規模事業者等への支援や防災対策、子育て支援のための予算も計上しておりますことは、議員の先ほどのお話のとおりでございます。これらの予算につきましても、各省庁の公募の状況等を見ながら、活用できるものは積極的に活用をしてみたいと考えておるところでございます。

2番目の1点目のピロリ菌検査についてその後の対応ということでございますけれども、昨年9月及び12月の議会の中での質問に対し、私のほうから前向きに検討をしたいとお答えをしておりましたけれども、平成27年度から国民健康保険の特定健診の対象者の方に対しまして実施をしていきたいと考えております。

しかしながら、御承知のとおり国民健康保険会計の財政状況は非常に厳しいものがございます。したがって、対象者につきましては、当該年度に40歳になられる方から5歳刻みでの選定で、一部自己負担をお願いしたいと考えております。

検査の方法につきましては、血液検査でピロリ菌抗体価検査とペプシノゲン抗体検査を実施するABC検査を行う方向で考えております。

2点目の御質問につきましてですけれども、健康ながよ21は、全ての長与町の住民の方が健康で明るく元気に生き生きと生活できる地域社会の実現に向けて策定した健康づくり計画でございます。この計画は、平成12年に制定されました健康日本21、翌年策定の健康ながさき21の計画目標をも

とにしまして、市町村健康増進計画の一環といたしまして平成18年度に策定をいたしまして、現在、平成34年までを計画期間とした第2次健康ながよ21が進められているところであります。

全体目標としましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を掲げ、乳幼児期から高齢期までのライフステージなどに応じた具体的な目標を定め、取り組むべき事業を明記をしておるところでございます。

この計画は、健康づくりの当事者である住民の自主的な取り組みとそれをサポートする各関係団体の住民組織活動、行政による環境づくり、それが一体となって健康づくりを進める考え方を基調としておるところであります。そのためには、健康づくりを目的とした活動に主体的にかかわる住民の参加が不可欠でございます。現在、健康ながよ21推進専門委員会のメンバーを初め、多くの方々が地域の健康づくりに携わっておられます。毎年、1,000人近くの方々が参加されます健康まつり、それと年3回開催されますヘルシーウォーキング大会などの企画、運営もその一つでございます。

健康のためには、一人一人が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいような環境を整備するとともに、社会全体が相互に支えあいながら取り組んでいく必要があると思います。これからはより一層地域とのつながりを強める必要がございます。健康健康づくり活動を、この計画の基本理念にもあるように「なかまと一緒に えがおでいきいきと」、そういうふうにつけていけるよう町として今後とも支援をしまいたいというふうに思っております。

3点目の御質問でございますけれども、まず、健康増進につきましては、各種事業を実施しております。その中の1つが「知らんばそん隊ながよ塾」、そういったものを初めとした健康教育、巡回の健康相談、機能訓練、訪問指導、がん検診、特定健診、特定保健指導や各種予防接種の実施などにより住民の疾病の予防に努めておるところでございます。

維持対策となりますと、やはり一人一人の健康に対する意識が大きい存在だと思います。重症にならないよう、医療を受けることで維持される方、みずから健康づくりのための活動を続けることで維持される方などさまざまなだと思います。

町としましては、健康に関する情報提供を行うとともに、先ほど申し上げました健康ながよ21推進専門委員の皆様を初め、健康づくりの地域ボランティアの皆様や関係機関と協力をし合いながら、住民の皆様の健康が維持されるように支援をしまいたいというふうに思っております。

3番目の1点目の高田南土地区画整理事業の進捗状況と今後の見通しでございます。

平成25年度末時点での整備状況といたしましては、道路築造が47.4%、宅地造成が53.9%、家屋移転が92.6%でございます。

また、今後の見通しにつきましては、事業区域南東部の山切り工事をどのように行うかが工事の進捗に大きく影響をしまっているところであります。その工事の中でも岩盤の掘削方法、残土処分の受け入れ先の問題等々多くの懸

念事項がございます。

現在、事業を委託しております長崎県も交えて、今後の工事の進み方を検討しているところでございますが、いずれにしましても事業の早期完成を目指して鋭意努力を行ってまいりたいと思っております。

2点目の定林橋人道橋の進捗状況についてでございますけれども、12月議会において答弁をいたしましたとおり、第3期の都市再生整備計画で採択できないか、県を通じ、国への働きかけを行ってまいりましたけれども、残念ながら採択には及びませんでした。

町といたしましても歩行者の安全確保の観点から都市局、道路局双方の国庫補助メニューの中で事業の推進ができないか、今後も県や国へ働きかけを行ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

じゃあ、順に再質をさせていただきます。

プレミアム商品券については、発行していただくという形を今お聞きしました。じゃあ、その発行日はいつごろを考えておられますか、お尋ねいたします。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部 議長 (松尾義行君)

発行日につきましては、まだちょっと詳細を詰めないといけないところがございますけれども、国のほうからもいろいろこの交付金についての指針といえますか、そういったものが出ておまして、今回の緊急経済対策でございますので、早期の執行というのを求められております。国のほうからも商品券の発行につきましては平成27年夏ごろをめどに発行を終了するようというような要望が来ておりますので、できるだけ早く発行したいと考えております。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

夏ごろですね。ちょっと長崎市も発行をするという形で2月の28日の長崎新聞に載ってましたが、その中で、子育て支援を兼ねて高校生以下の3人の子供がいる家庭は先行販売をすると、一般販売は5月下旬ごろの予定って書いてるんですけども、このように、子供がいるところは入学、進学でお金が必要なので、できれば長崎市みたいにできないかなって思うんですけども、それについてはいかがお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部 議長 (松尾義行君)

確かに長崎市のほうでは子育て支援ということで先行販売するということ

は報道で聞いておりますけども、私どものほうとしては特にそういった差をつけるというか、そういったことは今のところ考えておりませんが、長与町におきましては例年発行を商工会のほうでしていただいておりますので、そういった点ではノウハウもございますので、できるだけ早い段階で発行ができるようにしたいと思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。夏ごろということですが、できるだけ早期の発行を望みます。

次に、発行金額って申しますか、は、先ほど部長の答弁の中にありました商工会では2,000万程度ぐらいですかね、商工会と役場で双方で予算を出し合って、で、今回は国のほうから来ますので、多分単位は違うんじゃないかなと思いますけど、ちなみに金額はどれぐらいを考えておられますか。発行金額ですね。

議 長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興 (松尾義行君)

今回、この交付金、2つの交付金がございます、1つは地域消費喚起型の生活支援型の交付金ということで、国のほうで2,500億円の予算がついております。それから、地方創生先行型ということで1,700億円の予算がついております。このうち、本町に交付の限度額として国から示されておりますのが、消費喚起型のほうが約6,600万円、これ上限でございます。それから、地方創生先行型の交付金が上限として4,400万円ということで示されております。

今回、プレミアム商品券の発行事業に使いますのはその消費喚起型のほうになりますので、6,600万円のうち約4,000万円程度を事業費として使いたいと思っておりますので、まだ例年と違って発行に関しますいろんな作業といいますか、そういったところのコストも変わってまいりますので、最終的なところはまだ商工会とも詰めないといけないところがございますが、例年が2,200万円ということですので、発行額としてはその10倍程度になろうかと思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

10倍っていうことは約2億円程度と考えてよろしいんですね。わかりました。2億で、いつも商工会を通じて発行してるのは、たしかプレミアム率が1万円1万1,000円ですね、10%ですね。今回はそのプレミアム率っていうんですか、はどれぐらいを想定をされておられますか。

議 長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興
部 長 (松尾義行君)
今回は国のそういった消費喚起という意向もございますので、通常10%の
ところを今回は20%、1万円が1万2,000円買えるような発行がで
きないかと考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
20パーもつくんですね。これはかなり町民の方々喜ぶんじゃないかなと
いうふうに思います。
で、もうあと数点あるんですけども、いつもたしか半年ですかね、使用期
限があるんですよ。いろんな財務省とかなんとかの関係もございまして、
多分これは半年なんでしょうけども、今回は使用期限ていうのはどれくら
いを想定されておられますか。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興
部 長 (松尾義行君)
これにつきましては、またこれも国のほうから早期の消費喚起ということ
が要望されておりまして、有効期限につきましては6カ月以内を推奨する
ということと要望がなされておりますので、例年どおり6カ月としたいと考
えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
大体、いつもの発行のパターンと同じかなというふうに思います。ただ、
2割のプレミアム率は大きいんじゃないかなというふうに思います。
そこで、次に来るのが使用可能店舗という形ですね。いつも商工会の加盟
店ていうか、厳密に言えば商品券使用加盟店になるんですかね、で使用され
ておられます。例えば、その中でA券とB券とあって、どこでも使える券と
店舗を限定してる、いわゆる中小・小規模事業者保護育成という観点から、
そこだけしか使えないっていう、たしか2種類に分けてるんですよ。分け
る率はちょっと今記憶しておりませんが、今回、まず使用可能な店舗は
どうなのかと、それと商品券を今私が申し上げたような、分けて発行する
のかなと。もし決まっていなかったら決まっていなくて結構です。もし今、わか
ってたら、それどうなるのかなと、教えていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策
課 長 (大津鉄治君)
現在、通常発行しておりますとくとく商品券については、A券、B券22
枚つづりのうちの14枚が大型店舗使用可能、残り22枚、小売店舗につ
いては全22枚使用可能ということでさせていただいております。今回発行
いたします部分につきましては、まだ最終的には商工会さんとそういったこと

等詰めていくものというふうを考えておりますけれども、方向的には同様な方向で対応するものと考えております。

それから、事業所につきましては現在約170事業所程度でございますが、それについても加入事業、参加事業者についてもぜひこの機会に参加事業者がふえていただくような方向で持っていきたいというふうには考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。大体通常の発行パターンと使用可能店舗だということを確認をいたしました。

ただ、非常に今回、そういう形で2億円という金がわっところ町内に行くんですけども、これが例えば来年とか、7月ですから6カ月以降、暮れ近くなると、今度消費がそこでどうなるのかなという感もいたします。できればずっと次につながる形ですね。そういう形にずっと連続消費ができるような形になればいいんでしょうけども、そこはやはり仕込みっていうか、をしておかないといけないと思うんですね。だから、その辺もやはり発行だけじゃなくて、次の消費が喚起できるような仕組みを商工会のほうともお話をさせていただいて、何か取り組みをしていただければというふうに思います。これ要望で結構です。

ほかにも先ほどあった中小企業支援策ですね、この予算の使い道があると思うんですけども、それについてはいかががお考えなのかと思います。14年度の補正予算では13年度補正予算の2.5倍に当たる166億円で大幅に拡大されたと。最大500万円まで中小企業に対して補助する仕組みも導入されております。そういう意味で、中小企業に対してはこの補正を使って支援策があるのかなと考えますが、その辺はいかががお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興 (松尾義行君)

部 長

議員御指摘のとおり、今回の3兆5,000億円の補正の中には、先ほどの交付金以外にもたくさんメニューがございます。今回、国のほうもかなり時間がない中でいろいろつくっておりますし、私どももまだ、先ほどおっしゃられた中小企業対策、例えば、ものづくり・商業・サービス革新事業でありますとか、小規模事業者支援パッケージ事業といったような中小企業に対する事業っていうのは経産省の事業としてございますし、また耐震でありますとかそういったところにつきましては文科省の事業といったようなところでメニューはたくさんございますが、既に公募を開始されてる事業も一部ございますけども、なかなかこちらのほうにどういった事業、どういったものが対象になるかとかそういったところの詳細がまだ入ってないものも多くございますので、そのあたりはそうした公募の状況でありますとか事業の詳細がわかりましたら、それについて活用できるものについては活用していきたい

いと、そのように考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
わかりました。何か、これ聞いた話なんですけども、応募をしても採択されないとか、応募の期間が短いとか、そういうこともある程度私も調べております。非常に日程的にタイトな部分があるっていうの聞いておりますし、ただ、もしそういうものがあれば、情報開示っていうか、開示って言葉が当たるかどうか、早目に情報を送っていただきたいと、そういうふうに思いますので、これも要望でおいときます。

今、部長の答弁の中でもありましたけども、耐震とか防火対策とか、例えばグループホームとか特養とかの防火対策にもこれはたしか使用可能だというふうに思っております。スプリンクラーの設置で特別養護老人ホームとか介護老人保健施設とか、そういうところもたしかこの予算は使えるはずなんですよね。そういうところで本町のほうでは使用の道がないのか、まず社会福祉施設等の耐震化とか、防火、防災ではないのか、お尋ねをいたします。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)
今回の国の補正予算なんですけども、先ほど企画振興部長が申しましたように、期間が短いんですよ、手を挙げる期間がですね。私どもも国のそういう資料を見せていただいたんですけども、やはり今から予算を使う期間の間に事業所とのやりとりがなかなかできないということで、別の方向で提案をさせていただいております。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
わかりました。
ほかにも福祉目的、学校の耐震はたしか、もう本町はほぼ終わってると思うんですね。だから、これはもう必要ないだろうと、耐震、防火ですね。これはいいとしても、福祉目的、子育てにも子育て支援にも使用ができるはずなんです。ここは応募はしなかったんですかね。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)
町長の答弁にもありましたけども、子育てということで私どもも検討させていただきまして、放課後児童クラブとか児童館とか保育所関係にその予算を使わせていただくということで、今提案をさせていただいております。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。使用の制限等もあると思うんですけども、今度、新しく放課後児童クラブが分割ができますね。そういうところとか、もしそういう部分で使用できれば、ぜひもったいないんで使っていただきたいというふうに思います。

ほかにも子育て支援という形でできないのかなって思いますけども、どこも応募はしてないんですかね。

議長 (山口経正議員)

教育次長。

教育次長 (和泉嘉彦君)

教育委員会所管でございますけれども、ぜひブックスタート事業ができないかということで一応提案をさせていただいております。予算採択をいただければ、早急な形で準備を進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

もうぜひそれはやっていただきたいと思います。私以外にもほかの議員の方々もブックスタートについては何人か質問をされた方がいらっしゃいます。ぜひ今回の予算ば使って弾みになるんで、やっていただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

補正については時間の関係もございますので、ここいら辺で次に移りたいというふうに思います。

次は、ピロリ菌のことです。先ほど40歳以上、5歳刻みで実施をすると、ABC検査でやられるということですよ。これは非常に評価をいたします。40歳から何歳までするんですかね、5歳刻みって。なんか高齢者の肺炎球菌じゃないですけども、40歳で1回打てば5年間打たなくていいとかそういうんじゃないんですけども、たしかこれ1回除菌をすれば、ほとんどたしか再発するというか菌が胃の中からはなくなるはずですから、ほぼ、一遍すればいいですよ、あとは、たしか。私もこれ勉強いたしております。あえて見せておきます。

で、たしか1回すればいいので、特に井戸水っていったらおかしいんですけども、土の中に、再度言います、土の中にいる菌なので、それが地下水を通ってくるんですね。だから、水道水を飲んでる世代はこれは滅菌をしておりますので必要ないというふうに考えます。ですから、今の公共上水道で疎だった世代はほとんど関係ないというふうに思います。むしろ水のきれいな地域、例えば島原とか北松あたりですね、ああいうところで保菌者が多いわけですね。長崎もそうなんですけども、そう考えると40代以降かなと。井戸水を飲んでた人たちですね。そういうふうに思います。これを確実にやってしまえば、もう胃がんの発生率がほぼ8割かな、9割かな、なくなるんですね。最初にお金を使うことで後で健康保険財政が軽減していくと、胃がんの病気の方々がなくなればその分が支出が少なくなっていくという形で、先

行投資型の施策なのかなというふうに思います。

で、戻りますけども、40歳から5歳刻みで何歳まで実施をしようと思っておられますかね。

議長 (山口経正議員)
健康保険課長 健康保険課長。

(森川寛子君)

課長 答えいたします。

これは特定健診の対象者ということでやっておりますので、その年度内に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、それからあと75歳になる方なんですけれども、この方につきましては75歳到達した時点で後期高齢のほうに移ってしまいますので、その年度で74歳になる、国保の被保険者の間のうちに受けていただくということで、5歳刻みという設定をさせていただいております。以上です。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

今まで、何回も何回もずっと訴えてきたことで、こういう形で実現の方向に向かっているということで、ぜひ本町でも実現していただいて、胃がんの発生率を抑えていただきたい。できれば統計もずっととっていただきたいというふうに思います。どれだけこれをやってから胃がんの発生率が少なくなったのかという、多分、ほぼなくなっていくんじゃないかなというふうに思います。

続きまして、健康ながよ21についてでございますが、次の健康増進と維持対策についても関連がございますので、一緒に再質をさせていただきたいというふうに思います。

きのうの長崎新聞に載ってましたかね、県議会で、長崎県は健康寿命は全国で下から2番目だと、ほぼ県民所得と一緒にかなと。県民所得も下から数えたほうが早いんですけども、健康寿命も下から数えたほうが、いろんな基準があるんでしょうけど、私もちょっと詳しくはわかりません。それで、今後どうしていくのかという形を県議会で質問をしておりました。うちの公明党の代表が質問しておりました。

その中で、所管課とか、先ほど言った健康ながよ21の専門委員っておっしゃるんですか、の方々が一緒になってから健康づくりに取り組んでおられますけども、私も今回少し勉強ちゅうかさわりだけでも勉強いたしました。考え方、これ国の法律ですね、を受けて各市町村でやっていくっていう形になってるんだろうと思います。考え方としては、全ての長与の住民が、健康で明るく、生き生きと生活できる地域社会の実現に向けてっていう理念のもとに活動されてるというふうに思います。

ただ、非常にこれテリトリーが広い。児童生徒期、青年期、壮年期、高齢期と幅広くあって、それぞれに健康という形で取り組んでおられます。それぞれこの世代っていうか、その期でやり方っていうのは違うと思うんですけ

ども、今回は主に、今からちょっと捉えていきたいと思うんですけど、主に青年期とか壮年期の方々の健康増進という形について、ほんの少しなんですけども、ちょっと質問をしたいというふうに思います。

例えば、岡山県の総社市っていうところ、御存じだと思います、所管の方は。そこで生活習慣病を防ぐために1年間健康保険を使わなかった方には1万円キャッシュバックをしてるんです。そういう制度もあるんですよ。で、条件があります。ただ、痛いのを我慢して病院に行かないというじゃなくて、例えば奨励金の支給額は対象の世帯につき1万円、個人じゃありません、世帯ですね。国保の被保険者で4月1日から翌3月31日まで保険診療を全く受けていない。まず体が健康だと。次に、40歳以上の被保険者がいる場合には、対象者全員が生活習慣病の早期発見を目的に行う特定健診を受けているという、それがまず前提条件。で、3番目に国保税を完納していると。これだけ厳しい条件がつくんですね。で、それを全て満たしていれば、簡単に言えば病院にかからなかったら1万円キャッシュバックしましょうという形です。

今回、町内回らせていただいて、そういう御意見もあるんです。私たちは払うばかりだと、病院に行かんとにと、使う人はどんどん使いよとよと。それが保険の成り立ちなのかなと言ってしまえばそれまでのかもしれないけども、やはりこれも一つ考えていっていいのかなと。そこで、例えばヘルシーウオークですか、先ほどありました、歩いた人に対して何キロ歩いたかとか、そういうのをカウントしていっていいんじゃないかなというふうに思います。

これをした総社市では、以前は優良世帯を表彰をしていたと、表彰は市民の健康に直接貢献しているとは言えないという形が出て、この優良世帯表彰を受けた世帯で特定健診の受診率が8%しかなかったと、ここは。そこに着目して、特定健診の受診率向上につながる施策として健康推進奨励金を考えた。そしたら、これをやったら、12年度にまず26.8%だったと。13年度には27.2%になったと、特定健診の受診率がね。で、1人当たりの医療費が県内で最も低くなったと、岡山県で。やはり健康に関心を持って、それだけみずから健康やっけこうと、健康に取り組んでいこうという意識の改革になったんじゃないかなというふうに思いますね。

長与町ではまず、こういう制度っていうかな、健康保険を使わなかった分に還元というか、それはあるんですかね。まずそこをお尋ねいたします。

議 長

(山口経正議員)

健康保険課長。

健康保険

(森川寛子君)

課 長

お答えいたします。

長与町の国保については、長与町国民健康保険優良家庭表彰っていうのを昭和58年度から実施しております。今、一部見直しを行っているんですけども、これも先ほどおっしゃったように条件がありまして、まず世帯全員が未受診であること、それから滞納がないこと、からきちんと申告をしてい

ること、それから、介護保険の給付も受けていないということで、うちのほうはちょっと対象者が多いうちのものもありますので、2年以上、医療機関を受診していないことという条件で毎年表彰を行っております。

26年度の対象世帯になってるのはこの条件に合致した世帯が41世帯ということになっておりますので、こういう形で表彰をやっているんですけども、確かに今おっしゃられたように、特定健診の受診をしてるっていうのも条件に入れるのもいいのかなっていうことで思っております。以上です。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

そうですね、先ほど言ったように痛いのを我慢して病院に行かないと、かえって重篤な形になって悪い方向に向かうので、その手前にじゃあ特定健診を受けるとか、健康づくりを評価してあげる。歩いたキロ数をカウントするとか、これはもう私が先ほど言ったのは岡山の総社市のことであって、それをそのまま当てはめるんじゃないかと、長与バージョンで何かできないかなというふうに思いますので、そこは今から研究、検討していただきたいというふうに思います。

国のほうもそれと同じような形でしてます。昨年6月に発表されたんですね。政府の日本再興戦略の改訂版で健康づくりのインセンティブ、要するに動機づけですね。それを動機づけを高めるための方策としてヘルスケアポイントというのが、国もこれ奨励をしております、もう御存じだと思いますけども、そういう形でまた、これ健康保険組合なんですけども、国保でもこういう形で導入できないかなと。それが引いては皆さんの健康意識の高揚につながればいいだろうというふうに思いますので、これは国のとは何かポイント制でしとって、して、たまったポイントは商品券とか電子マネーに交換したり、地域貢献のために寄附もできるという形があるそうなんですけども、長与に合ったつくり方でやっていって、健康の啓蒙をしていただきたいというふうに思います。

その健康の特定健診が先ほど出たんですけど、特定健診の中でちょっとミスがあったと、もうこれは新聞報道で出てます。長崎県内9市町村、血液検査の数値が高く出たという形なんですけども、この件については長与で81人、時津で315人が対象になってます。把握されてますか。まずそこをお尋ねします。

議長 (山口経正議員)

健康保険課長。

健康保険課 (森川寛子君)

その報道は28日土曜日の新聞に載っていたものだと思います。この件につきましては、検査機関でいうところに血液検査の結果を、検査してくださいということで委託をするんですけども、その測定を行う機械の洗浄が不十分であったということで、腎機能を示すクレアチニンの値が若干高く出ている可能性があるということで、業者のほうからもちゃんと報告を受けてお

ります。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
新聞にもそんな載ってました。この値が高く出てるっていうんですけども、これは健康に対して、その人の体に対してどれほどの影響があるのかなど、そこまで影響がないのかあるのか、ちょっとその値が高く出てるというだけなんで、ちょっとそこをお尋ねをいたします。

議 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険 (森川寛子君)
課 長 長与町では、個別健診というのを西彼杵医師会のほうに委託契約を行っておりますので、まず医師会のほうにどうすればいいかっていうことで協議を行いました。その結果、やはり直接対応した医療機関が対応すべきじゃないかということになりましたので、検査を行われた先生がその結果を見て、この数値はやはりおかしいんじゃないかというような判断をされた方については、再検査をしていただくということで対応をさせていただいております。

また、町では、特定保健指導も行っておりますので、先生の判断とは別に特定保健指導の対象になってる方のうち、前年と比べて数値が上昇している、これはちょっとおかしいんじゃないかというような方については今後の指導もありますので、健診を実施された医療機関に対して再検査をお願いしますっていうことできちんとした数字が把握できるような形をお願いをいたしております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
じゃあ、確認ですけども、一応この値が出た人には全部確認をしてると、ですね。諫早は全対象者におわび文書を発送したと載ってます。町のほうでは、結局、81人の方々の全員の把握と数値に対してちゃんと把握をされてたと。で、全て対応したという形で理解してよろしいですか。お願いします。

議 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険 (森川寛子君)
課 長 数値についても全て把握をしております。再検査の必要がある方には、直接医療機関から連絡が行っているということも聞いております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
わかりました。じゃあ、この件に関しては問題がないということで理解をいたします。

次に、公共事業についての質問に移ります。高田南土地区画整理事業です

が、先ほどの当初の答弁の中で山切りとか岩盤の問題とか出たんですけども、どのような問題が出たのかなというふうに思いますけども、それと、そのようなさまざまいろんな工事をしていく上で、最初の調査はしてるんですけど、土の中のことなんでわからないっていうこともあると思います。それはそれとして、もう着工から30年近くかかっているんですね、もう御存じだと、これ同僚議員が何回も質問されてるんでよく認識されてると思います。もう30年近くかかって、私も何回か質問したことがあります。特に私の住んでる近くが対象でございますので、皆さんから非常によく質問をされます。このごろ工事が始まってないとかどうするんだとか聞きますけども、移転されてる方もいらっしゃるんですね。もう30年近くなられる方もいらっしゃると思いますし、今後、もう少しスピードを上げることができないのか。

例えば、先ほどの道路が47%ぐらいもうでき上がっていると。宅地は53%、家屋の移転は92%ってなってますね。対象者の人は9割近くの方がもうもとに張りついてるって理解してよろしいんですよ。で、ということは、あと少しなんですよ。ほんで、宅地が53%ぐらいですかね。残りの宅地をつくってしまっただけで売ってしまえば町の利益になるというふうに私は思うんですけども、何とか早く終わらせる方法がないのかと思いますけども、まずそこら辺をお尋ねしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)

高田南の事業に関しては、本当に工事期間が長くなって地権者の方たちには御迷惑をかけてるのはもう重々承知のところでございます。今、先ほど町長の答弁のほうにありましたとおり、もう92%の方たちは家屋の移転等終わっております。ということは、その中で帰ってこられない方がまだおられまして、今現在工事を進めている道ノ尾温泉の上のほう、通称道ノ尾公園といったところの工事に今入ろうかといったところの工事状況でございます。

先ほどから道路の築造が47.4%で答えておりますけれども、その南東部、南東部っていうんですけども、その道路があと、ほとんどがそこに集中しておるわけでございます。真ん中に三千隠線がこう上がって行って、道ノ尾公園のところを横切って、その枝のように区画道路が入ってきます。この区画道路の延長もかなり長くなっております。そこで、その南東部が全体から見ればもう約5割近いところの面積を占めてますんで、どうしても南東部が終わらないとここの進捗率は上がらないという形になっております。

先ほどから議員さんがおっしゃるとおり、土の中だからわからないっていうところなんですけども、ある程度メッシュのようにこうボーリング調査をしております。だから、表土はやわらかいんですけども、その中に入っていき岩盤、例えば岩盤の中でも軟岩とか中硬岩とか岩質によってやわらかい岩からかたい岩までございます。ちょうどその道ノ尾公園の山のところがすごくかたい中硬岩以上の岩がありますんで、その切るのに、そこを掘

削するのにかなりな機械とそこで搬出される残土のほうで事業がかなり大がかりな事業になってくると。そこの南東部のところがある程度見通しが立った時点で工事のほうはもうかなりの進捗は上がっていきだろうとは考えております。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

今の答弁で現状の把握はできました。

じゃあ、今後それをどうしていくのかという形に移りたいんですけども、補助金を受けて町も予算をつけてという形では今までどおりなんですね。一気呵成にやっと、例えば、起債を町が発行して、その部分に集中的に充当して、一遍にやるという形はできないもののかなと思うんですね。それについてはどう思いますか、まずちょっと。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備

課長

(松邨清茂君)
今、議員さんが言われたとおり、工事の順番からいたしましたら、今現在行っている下のほうから山を少しずつ切っていくって、そこに道路を、本線を入れて、それから区画道路を入れて宅地造成っていう形で今のところ進めております。ただ、これを早く終わらせたいということであれば、目の前の榎の鼻の工事のほうはもう皆さん御承知のとおり、上から切ってきてるんです。ただ、そこのほうは持ち出し土量が余りなかったんで、低いところに大きなブルで動かしたりとか、そういったことができてます。したがって、うちのそこの道ノ尾公園付近の山切りをどうするかっていうのも、一括して切ってしまうとあとは道路を築造していただけなんで、かなりの工事のスピードが上がるというところで、現在、県のほうにも相談をし、どういった事業の方法がいいのか検討をしてるところでございます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

何かやっとやる気になったような感じを受けるんですけども、やはりお金も要りますよね。そこでほかの公共工事も安全安心のためにはやらなければならないという、これも当然のことでございますが、ある程度ビルド・アンド・スクラップで考えてそこを一気に終わらせてしまうと。先ほど私が申し上げた、つくってしまうと宅地ができます。宅地を売れば町の収入になるんです。今少し景気も上向き加減で来てますので、今やっとならば町に対しての負担っていうのは少なくなっていくんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長、済みません、お尋ねします。一気にやっとならばもうここに来てもう少しなんで、そういうお考えはございませんか。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長

(吉田愼一君)

今、おっしゃるとおり、宅地をつくるっていうことで最終的にこれ移転を、家屋移転ということで御迷惑かけてるところあるんですけども、そういう方々をまず優先的にやってるんですね。だから、町が家屋として求められる土地っていうのは一番奥のほうにあるんですよ。だから、その分で大変我々としては早くそれを町の土地として早く手放しておけばいいんでしょうけども、やはりそうもいかない。やはりそこに地権者がいらっしゃいますから、地権者をどうしてもやっぱり優先していくというようなことでございます。その中で、今、議員がおっしゃるように掘削をして大きく展開していくということも踏まえて、今、県とも相談してます。我々としても早く終わらせたいんですよ。私もぜひめどをつけたいと思っておりますので、ただ、そこはやっぱり相談せんばいかん、いろんな問題があるんですよ。お金の問題もあれば掘削の問題もあるし、いろんな問題もございんですけども、そのあたりは今、県とも、そして国とも相談をして、国会議員の先生と相談して、何かいい方法ないか、あらゆることを今考えております。以上でございます。

議長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

鋭意努力をされてるという形は町長の御答弁でわかります。たしか町長のお父様のときからの工事ですもんね。だけん、なるべく早目に終わらせていただきたい。私のところの地域なので相談が来るんです。で、もう早く対象の人たちが早く住みたい、別のところに行きたい、区画のどこかなかやろかって言うわけですよ。で、あいてる区画があるんですよ、町有地の。そういうところも案内はしたことがあります、私も実際に。たら、そこは配管、排水が来てないとか、まだ住むにはちょっとできないようないろんな条件が合っていない土地とかあるんですよ。何とか、もうその方は70幾つですよ。自分が聞いたときにはもう40代のときですよ、その方が。ほかにももう何回も、幾つも御相談を受けてます。で、何とか自分の目の黒いうちに新しい家に住みたいという話を聞いてます。往々にしてというのが、移転してもまた帰ってきたいとか、そういう話も聞きますし、移転先があればどこでもいいという人もいらっしゃるんですよ。例えばの話、そういう方々にはそのの榎の鼻でも町がお世話をするとか、後できれいになったところで相殺(そうさい)をするとか、そういう形も考えられるんですよ。いろんな頭を使って考えれば、とにかく早く終わらせてやりたいという希望が私にはあります。

ぜひ、重ねて言っときますけど、ここにひとつ町の資源を集中して終わらせていただきたいというふうに思いますので、重ねて要望を言っときます。

最後に、定林橋の件でございますけども、前回も質問させていただきました。その後もちっちゃな接触事故があってるんですね。私も12月議会に質問して以来、あの辺の方々から聞きました。議員さん言うてくれたね、ありがとうって、それでもねって、こないだも車のバックミラーでこつんとやられたとばいって、橋ば行きよったらそが人も、実際いらっしゃるんですよ。

ほいで、もう危なかく、下におっちゃんごとたつたっていう方もいらっしやいました、本当の話が。ここも交通量が非常に今多いんですね、この橋のところも。時津方向からここを来て、ここを渡るか、向こうの寺の下から真っすぐ来て行くか、どっちか、私それで今度三根のほうに行くという形で、それからバイパス、もしくは大草のほうに抜けるという順路で皆さん通勤をされてるんです。

どのみち、とにかくここが多いのは事実なので、早急に、何か今、補助金の対象からちょっと外れたとかいう形なんでしょうけども、ここもぜひ人道橋の設置に前向きに対応していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備課 長 (松邨清茂君)

第3期のまち交のほうで地方整備局のほうにこう要望しておりました。先ほど、町長の答弁のとおり、採択には至らなかったわけですが、担当所管としましてはそこを諦めたわけではないんです。そこで採択されなくてもほかの補助金がないか、そういったところで県のほうにも通じて九州整備局とかそういったところに要望して、何とかその事業ができないかというのをずっと協議をしまいいっております。何とか実現できるようにとは考えております。

ただ、今現在、そこの役場の前の橋をこうしてますけども、そのときに警察協議等で定林橋と役場の前の橋で工事で交通規制が入るとその渋滞があるというのも以前聞いておりますので、ここが終わった後というところの順番は考えておりますけれども、先ほどから言いますとおり、どうしても国の補助金、交付金等がないとかなり財政的なところで厳しいところでございます。ただ、何とか実現ができないかというようなところで県のほうには御相談を申し上げるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。方向性が確認できたので、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で10時45分まで休憩します。

(休憩10時30分～10時45分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、吉岡清彦議員の①「まち・ひと・しごと」なる長与創生の取り組みについて、②少子化対策や高齢化対策について、③道路の整備についての質問を同時に許します。

19番、吉岡清彦議員。

(吉岡清彦議員)

改めまして、おはようございます。

では、早速質問に入ります。

1番目が、「まち・ひと・しごと」なる長与創生の取り組みについて。地方の時代と言われて約20年、政府においても地方創生を打ち出して地方の活性化を促しております。長崎市のベッドタウンとしてごく自然に発展してきた長与町であります。今後は人口減少対策、高齢化対策などの地域活性化対策が必要となってきます。長与独自の長与創生としてどのように取り組むのか、お尋ねします。

このことによって、他町との差が出てくるのではないかと思います。いつも言っておりますけども、幸福度日本一を掲げておる吉田町長でございますけども、住民に多大な負担をかけている資源化物の収集制度は即刻見直していくべきであると、この際ですね、思います。どう思われますか。また、そのためには、以前から指摘しているように、人材の育成やトップのあり方も問われている。また、どのように取り組むのか。

これからは、9月に言いましたですけども、一合升の中での歯磨き行政、歯を磨いた磨いたって言いながら虫歯とか歯槽膿漏になるなど、同じようにやったやっただけの表面だけの中身が伴わない行政、そういうのを歯磨き行政って私がつけております。あるいは仲人行政、よい言葉ばかり並べる仲人さんと同じようにいいことばかりを並べる行政、私がつけた仲人行政、こういうものから脱却していくべきでないかと思います。どう考えるのかですね。

2番目に少子化対策や高齢化対策でございます。以前、少子化対策として第3子ぐらいから出産祝い金制度を提案してきておるわけですけども、どのように考えておるのか、お尋ねいたします。

また、少子化によって小・中学校の統廃合の問題が文部科学省より発表されました。これ新聞に出ております。長崎新聞でも出ておりました。長崎県下でも小学校の17市町村で140校、中学校で11市町村で39校が統廃合されると発表されております。長与町、時津町ではこういう対象外であったように思っております。しかし、長与町においても今後どのように推移されるのか、お尋ねいたします。また、いつも言っておりますけども、こういうことによって学校選択制のあり方はどうなっていくのか、これについてお尋ねをいたします。

12月議会で元気なる120歳100名長与宣言を提案してきましたが、その一環として長与ニュータウン公務員宿舎跡地に高齢者の理想郷を構築する考えはないか、お尋ねいたします。できなければ、県とか国に働いていてもいいんじゃないか、それについてお尋ねいたします。

また、各地区にある児童館、ニュータウンでは防災センターをこれは併設しておりますけども、そういうのを含んで、そういう中で高齢者側も自由に憩いの場として利用できるよう、町のもう管理としてそういうぐあいにしていくべきでないかと思っております。よって、子供たちとの交流や生きがいづくり、活性化づくりになっていくんじゃないかと思っております。どのよ

うに取り組むのか、お尋ねいたします。

3番目が道路の整備です。道路としては自動車道と歩道があるわけですが、どちらにしても交通安全面が優先されると思いますが、どう思っておるのか。特に長与ニュータウン内の歩道については以前から指摘しておりますように、狭いんですね。車道は広いんです。歩道は狭いです。狭い上に樹木があります。だから、より狭くなっております。おまけに根が盛り上がって歩きにくい。その上、また今現在はもう年齢が来ておりますので、倒れかかっている、そういう状況であります。これで安全面が保たれているものかどうかですね、対策をとるのかどうか、お尋ねいたします。

また、6月議会より指摘している、町内のあるところに今、横断歩道の直前に交差するところにツツジなどの低い低木がありますけれども、交通安全面からどうかというのを常に、6月、9月、12月、撤去していくべきでないかと提言してきましたが、やる気があるのか、お尋ねします。

以上、大きな項目で3点質問いたします。よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

国におきまして、この「まち・ひと・しごと」なる長与創生の取り組みということで、決められた部分についてお答えをしたいと思います。けれども、国におきましては危機的な状況にある我が国の人口減少に対応するために、まち・ひと・しごと創生法と、制定に続き、平成26年12月の27日にはまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、それとまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定をされまして、人口減少と地域経済縮小の克服に向け、地方と連携した各種の取り組みを強力に推進するというようにしておるところでございます。これらを受けまして、本町におきましても人口ビジョン及び総合戦略の平成27年度中の策定が求められているところでございます。現在今、その準備を進めておるところでございます。

そこで、1番目の御質問の資源化物拠点回収制度の見直しについてでございますけれども、今までもたびたび御質問ありましたけれども、そのたびに一定申し上げておりますけれども、地球温暖化対策を初め、資源の有効活用、ごみの減量化、及びリサイクル意識の向上、こういったものを図る観点、また急速な少子高齢化が進展する中で、この取り組みを通じた地域のコミュニティーの強化、地域活動の活性化、そういう観点から当面の間継続する旨の御答弁をたびたび申し上げてきたところでございます。

町民皆様の御理解、御協力をいただき、現在10年が経過しようとしておりますけれども、この政策を継続実施していくために、さまざまな負担軽減策の充実も図ってまいってきたところでございます。その1つとして実施しております、月1回の指定の日、指定の時間にお仕事の都合等によりまして出すことが難しい方のために、常設の回収拠点を現在、町内4カ所に設けておりましたけれども、今年度におきましてさらに2カ所追加いたしまして、

上長と公民館と町民体育館の2カ所、ここに設置をいたしまして、現在では6カ所の運用となってきたところでもございます。利用状況も大変順調に推移をしております。今後、回収拠点の無人化等も視野に入れ、役場敷地内に1カ所、試験的に設置を行って、回収状況の確認を行って見たらどうだろうかということも考えております。

また、御案内のとおり、避けては通れない少子と高齢化、こういった社会の到来を受けまして、在宅でも安心して暮らせる地域づくりというのが今後の課題となっているところでございます。現在、実施をしております高齢者等ごみ出し支援事業などのごみ出し弱者対策の充実が、そういうことでますます重要になってきております。関係所管との連携をよく密にして対応を図ってまいりたいと、そして、今後も保健環境連合会との協議を中心に、さらなる連携を図りながら、より取り組みやすく効果的なものになりますよう、今後も研究、検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願い申し上げたいというふうに思っております。

2番目の1点目の第3子よりの出産祝い金制度でございますけれども、一部の自治体では出産祝い金制度を設けているようでございますけれども、祝い金があることで少子化対策に効果があるというようなデータは今のところ、出てないようでございます。町としましても、一時的な現金支給というものもあるんでしょうけれども、子育て世代のニーズにきめ細かく応える施策、こういったものが重要ではないかと今のところ考えております。そのような観点から、今後も安心して子供を産み、健やかに育てることのできる社会の実現のための取り組みを今後とも実施をしてみたいというふうに考えております。

2番目の小・中学校の統廃合の問題でございますけれども、昨年6月閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2014年の中で示された学校統廃合の指針の見直しを受けて、文科省では平成27年1月27日に公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き書をつくりまして、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けての指針を示したところでございます。この手引き書の中では、学校規模の標準として、小・中学校とも12学級以上18学級以下を示されておりますけれども、この数に限らず弾力的な運用を行うものとされておるところでございます。

先ほど議員が示された数値は、長崎県下における小学校では6学級以下の学校数、中学校で3学級以下の学校数だと思われましてけれども、改めて少子化に伴う児童生徒数の減少というものは、私どもの考えている予想以上に進んでいるのではないかと考えておるところでございます。

教育委員会からの報告では、長与町においてゼロ歳児までの推計でも全学年が全て単一学級にしまう学校はないということでございます。

また、学校選択制につきまして、これまで幾度か質問を受けているようでございますけれども、その都度教育長が答弁しているように、全ての学年が単一学級になることが予測されれば、そうなる五、六年ほど前から見直しの方向で検討して行くという、そういう考え方は、一貫して今後も変わらない

ということでございます。

続きまして、3点目の長与ニュータウンの国家公務員住宅跡地活用の件でございます。長与ニュータウン内の国家公務員住宅1棟、2棟が供用廃止されたことによりまして、跡地活用に高齢者の理想郷をとの御提案でございます。この施設は、建設後40年近く経過をして大変老朽化が進んでおるところでございます。また、国は現況のまま売却する方針ということでありまして、町として購入することは難しいと考えております。

また、高齢者福祉施設の整備を国、県に働きかける可能性につきましては、需要に基づいた長崎県の老人福祉計画、介護保険事業支援計画に位置づけられる必要がございますので、非常に厳しいんじゃないかというふうに考えております。

4点目の児童館を高齢者の憩いの場としてできないかということでございます。議員御承知のとおり、長与町では小学校区ごとに児童館は5館ほどあります。一部の児童館では、子供たちと高齢者の方々の世代間交流を実施しております。児童館は児童厚生施設ですので、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的に活動を行っているところでございます。

今後も条例等で定める児童館の設置目的に沿う事業、使用者の範囲で運営する考えでございますので、お孫さんや子供さんと一緒に御利用いただくとか、伝承遊びなどの児童館事業を通して世代間の交流を図っていただければと考えておるところでございます。

3点目の道路の整備についてでございます。議員が言われますように、車道、歩道、どちらも交通安全面が優先されるというのは当然のことと私どもも認識をしております。

また、長与ニュータウン内の樹木に関しまして、町内の高木を打音、それと目視による自己点検を行いまして、昨年4月に実施し、62本に支障があると、そういう報告を受けて、その後5月に専門の業者に依頼し、対策についての再調査を行っておるところでございます。

ニュータウン内の結果といたしましては、伐採1本と養生観察8本となっております。倒れかかっているとの指摘でございますけれども、これは確認を行いたいというふうに思っています。

また、歩道が盛り上がっているとのことでございますけれども、それを含め、今後対処をいたしていきたいというふうに思っております。

6月議会からの御指摘でございますが、町のほうでも確認を行っており、数カ所の撤去を行っておりますが、まだ数カ所あるとの指摘でございますので、所管課において立ち合い等を行い、ぜひ対処していきたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

吉岡議員。

19番

(吉岡清彦議員)

説明がありました。

まず、1点目の、私なりに長与創生ちゅう言葉使ったわけですけども、ある地方ではそういうのに取り組んでいる、新聞紙上等見ると立ち上げたとかいう記事も見ておりますけども、町長の施政方針でも策定を進めてまいると、そういう言葉であったわけですけども、今どういう状況になっておるのか、全然これからののか、ちょっとそういう点についてお尋ねいたします。

議 長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

地方版人口ビジョンと地方版総合戦略の取り組み状況についてというふう
に理解しております。まずは、先ほどからございましたけれども、交付金で
すね、交付金の活用についてこれまで検討を進めてまいったところでござい
ます。それと並行いたしまして、長与町の将来を見据えた人口の予測、それ
とさまざまな条件を踏まえた場合の変動ですね、そういったものをまず見通
して、それを踏まえて総合戦略を策定していくという手順になってまいりま
す。

現状といたしましては、平成27年度中に総合計画の策定を一方で進める
必要がございます。その中でも、当然、人口の推移について見通していく必
要がございますので、そういう観点から、戦略を含めたところで活用できる
ような人口の推計を今作業として進めているところでございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

そういう中で、政策中身についてどういうものに今度は踏み込んでいくか
が問題じゃないかと思うわけですね。そういう点についてはどういう方向づ
けなんか描いておるのか。それと、担当としてはやっぱり企画にずっとこれ
からもなっていくのか、ちょっとそういうところ、お願いします。

議 長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

そもそも国の長期ビジョン、総合戦略、年末に閣議決定をされまして、地
方にもその策定が求められているという状況でございますが、その時代背景
といたしまして、人口の東京一極集中が非常に無視できない状況になってい
ると。ということは、地方の人口がどんどん東京に吸い取られていくと、そ
れも若い人たちが、そういう中で地方の活力が失われていく。もともと地方
は元気がないところに、若い人がどんどん減っていくという中で地方が衰退
していくという状況があります。

一方で、東京はどうかというお話ですが、東京は若い人が集まってく
るにもかかわらず、合計特殊出生率は全国最低です。1.07とか1.09と
かいう状況です。若い人はたくさん集まるけれども、出生率は低いと。地方
においては首都圏に人をとられる。首都圏においては、人は集まるけれども、
次世代がなかなか生まれないと。これを改善しようとは何とか今の時期に人口

の減少に歯どめをかけようというのがそもそもの背景でございます。

ですので、今回、国が示してる政策パッケージというのがございますけれども、その主要な観点は地方において雇用を一定確保する、地方の産業を活性化する、地方に埋もれてる資源を掘り起こして磨き上げて、それを販路開拓してビジネスにつなげていくというのが1点です。

それともう一つは、地方、首都圏に限らず、出生率を何とかして上げていくと、出生率向上対策ですね。そういった観点から、結婚から子育てに至るまでの切れ目のない支援というのが2つ目の大きな観点となっております。ですから、総合戦略の策定、今の段階で想定できるのは、やはり地域の産業振興、雇用の確保、それと出生率向上につながるような子育て支援という形になるのではないかとこのように考えてるところです。以上です。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

町長として日本一ですね、幸福度、それはもう立派なことですので、誰も否定しません。そういう中で、長与町の町ちゅうものをどういう、これから地方版としての長与の創生を町長としての町としてのイメージですね。それをどう訴えていくのか、ちょっと町長の基本的な考えを、結局まち・ひと・しごと、大きな3つがこれからの時代に示しなさいとなつとるわけですから、町長の基本的な、本当に幸福度日本一を求める姿はこれ立派なことですので、誰でも否定しませんから応援しなきゃならないわけですから、ちょっとそこんところ町長の言葉からお願いしたいと思っておりますけども。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃることの意味はよく私もわかっております。そもそもこの問題が出ましたのは、2025年問題なんですね。団塊の世代が75歳、後期高齢を迎えるということ、それから急速に日本の人口が減っていくということでございます。それともう一つは、2040年問題、2010年と比較して2040年は20歳から39歳までの女性、この方々が5割を切る市町村が896あると。そういうことに対してすごく政府としましては危機意識を感じまして、で、地方創生ということで今、どんと上げられてきたわけでありまして、しかしながら、もともと長与町としましては地方創生というのは、今言われなくてももともとこれはしていかなばいかなということやってきたと思うんですね。例えば、まずは人々が入ってきやすいように上下水道のインフラを完備、それから安心安全、それから子育てをしやすい教育の充実、そして商店街の活性化と、こういったものが一つずつある。それを今回の場合は、国として予算をつけるので、そのあたりを充実してくれというようなことでございますので、そのあたりで長与町でできるもの、今言ったイメージの中でできることをさらにデフォルメして、長与版創生をつくり上げていくということでございます。

議 長

(山口経正議員)

吉岡議員。

19番

(吉岡清彦議員)

いろいろな形の中での長与創生をこれから願うわけですが、そういう中で私が常にかう言ってるのがごみですね。同じごみでも月1回ためて遠いとこまでやるごみですね。こういう中で、本当に人がいいのかどうか。現在でももう二極になってるわけですね、する人と。あとはもう今度は長崎に持っていくとか、あるいはスーパーさんに、あそこへ持っていくとか、あるいはとりにきてくれる人に出す。私もはっきり言ってあそこにとりに来てくれる人に出してるんです、はっきり言ってね、一番それがいいわけですから。家内だってそれはもう持っていけないわけですから、手に持ってね。そういう中で、本当にまち・ひと・しごと、人ね。人口対策を言いながらそういうことで流出していく人もおる。あるいは、どうぞ、町のほうはもうやりたいならばやっってくださいって、私たちは違う方法でそれに取り組んでいきますよって。もうそれがはっきりと出てるわけですね。そういう中で、本当の長与の創生ができるかって、住民の気持ちを思わずにおって言葉だけで、いつも言ってるようにそれでいいのかと。そういうのを常に言ってきとるわけですね。

当分の間、当分の間って、いつまで当分かかりませんがね。そういうところが本当の、これから長与のまちづくりに寄与するのかと、この対策がね。だから、一合升の中での片一方はそれでコミュニティーとか温暖化とかいうその言葉はそれでいいんです。悪くはないんですよ。しかし、本当の住民のためになった長与づくりを、長与の本当のまちづくりをやっていこうとしてんのかというのがいつも疑問って私が言うわけですね。それについて町長はどう思いますかね、私のこの見解に対して。

議 長

(山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部

(益富雅彦君)

理 事

私のほうから答えさせていただきます。

議員さんおっしゃられることも十分理解した上での答弁ではございます。今まで吉岡議員さんからずっと御質問をいただきます中で、町長答弁をしてまいっておるわけでございます。確かにおっしゃられるような現況も把握はしているところではございます。

そのような中ではございますけども、この政策につきましては、町民皆様の御理解、御協力、またモチアゲにつきましては保健環境連合会という形でスタートした事業でございます。そういう中で、たびたび申し上げることでございますけれども、御協力をいただきます町民皆様の負担軽減策っていうのも図ってきたっていうことはたびたび申し上げてきたところでございます。

そういう中で、今までたびたび申し上げてきたものの中で2つの柱として考えてるものがございます。それは、一つは先ほど答弁にございました、もう独居でも安心して暮らせる長与町、それと各家族化が進む中で共働き世代

への対応、この2つが今からの長与町のまちづくりに欠かせないものではないかと考えております。そういう中で、核家族化が進む中のそういう方たちへの対応といたしまして、常設の回収拠点というのを打ち出してきてるわけでございます。これは当然、決められた日、決められた時間に出せないことっていうことで打ち出してはいるわけでございますけれども、先ほど答弁にございますように、無人化も視野に入れたところで、実は役場の、庁舎の裏口のところに新たに無人化の回収施設を設置をいたしたいということで今準備を進めております。それでまたしばらく様子を見たいと。それに加えて、昨年から打ち出しております自治会の要望に対します常設の拠点という形で、ことしの年明けから1つの自治会から手が挙がっております。今、準備を進めてる段階でもございます。

そういうことで、もう一つにつきましてはもう高齢化が進む、少子高齢化と言われる中におきまして、少子化よりも多分、御存じのように2025年問題等高齢化が先に来るわけです。それへの対応というのが急務だということも考えております。

そういう中で、今まで申し上げてきておりますが、環境対策課だけではなくて、関係する所管が手を取り合って、高齢世帯へのごみ出しの支援等の対応を今研究をいたしておるところでございます。そういうことで、ただ単にお願いをしてるっていうだけじゃなくて、このごみ問題を通じて長与町の活性化、そういうものにも資するということで今からも進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

先ほどから歯磨き行政とか仲人行政って、いいことばかりしか、同じことの、本当にひとり暮らしとか高齢化対策とかいうことであれば、やっぱり1カ月もためて遠いとこまで持っていく、これ自体を考えてみてもおかしいと思わんのかというのが私のずっと、町長に対してもね、それをずっと私は言ってきたわけですね。それは環境問題、分別は、それはだからいいわけですよ。本当は長与のまちづくりをこれからするからにはやっぱりそういうことも含めて考えていかんと、だから、ひとり暮らし、高齢化対策をして常設のを置くとか、そういうのをだんだんだんだん難しくしてるわけですよ。保環連とか保環連、そら保環連にもね、こういうことだからっていうことで、皆さんのほうからアドバイスして、身近なところに置くように、ごみステーションならごみステーションに、そしてやりたい人はずっと言ってるように今までどおりやっていいじゃないですか、しかし、そういう人たちもおらないから、ごみステーションにそれこそ2種類のやり方をしてもいいんじゃないかという提案はするぐらいなからんばいかんって私は言ってるわけですよ。保環連から持ってきた、持ってきたっていうけども、それをずっと、今度も退職されて、ちょっと聞いたけれども、やっぱりそれを解決してやっぱり、ああ本当に自分がやったっていう気持ちで僕は退職してもね、

本当に住民の人にいい仕事を残したのかって、僕は悔やむと思うわけよね。制度だけつくってもこういうごみ出し事業をつくったとか、常設をちょっとつくったとか、そういうやり方じゃなくして、本当に住民のためを思うならばごみステーションを近くに戻してやる。あるいはまた一生懸命やる地域は地域でそれは進めて推奨してやる。だからずっとそれ言ってくるわけですね。

参事としてもきついいところがあるけども、だからそれは町長がやっぱりね、だからリーダーがしっかりしなければならぬってずっと、人、人は職員さんもあればリーダーの町長もあるわけなんです。町長、再度聞きますけどもどうですかね。当面の間、当面の間って言うけども、やっぱりそういう方策を持って初めて長与町民のために幸福度日本一を与えてやる、やっぱりそういう気持ちにならぬといかんじゃないですかね。どうですかね。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、言っておりますように、高齢化っていうのは今から非常に進んでまいります。それについてはいろんなことを考えてなくちゃいけないという時代になってます。その中で、高齢者の支援っていうことで、お一人暮らしのところには役場のほうで手配してごみを持っていくとか、そういったやり方をとっております。そういった弱者に対してはきちっとした形で長与町は対処していく。

それと、もう一つは、今の時代はどういう時代かという、やっぱり自助、共助、公助だと思うんです。その共助の部分だと思うんですね。全て、やっぱりそのコミュニティーの方々と行政が一緒になってやっていくという、これが今からあるべき姿だと私は思うんです。これだけ高齢化が進んでいって、全て公機関でもできなくなる。そういったときになって、やはり長与町はそういった面では住民の皆さん方が非常に理解をさせていただいて、この自助、共助、公助というのが進んでおります。そういう取り組みが非常に進んだ地域です。これは住民の皆さん方が十分に考えていただいて、そして町のために一人一人が何ができるかということまで踏み込んでやっておられるあかしとして、今の状況があるわけです。

そういった意味では、私はすばらしいコミュニティーだと思いますよ。ほかのところはもうこれをしようと思っても恐らくできないでしょう。そういう形で、長与町は取り組んでいっているというようなことを議員のほうも御理解をいただきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

高齢化になればなるほど持っていけないから言ってるわけなんです。なればなるほど持っていけないから、1カ月もためて遠いところまで持っていけないからずっと初めから、これを制度導入するときから私がしてきたこと

なんですね。ましてや、高齢者ごみ対策事業っていうのも制度ですから、何かいろいろ書類書いたり何かして、それに合わなければできないとか、簡単なもんじゃないわけですよ、あれは、はっきり言ってね。申請書書いて、何かいろいろ同居、何かおったとかなんとか書いてから申請書書いて、だから役所式になってくるわけです。だから、制度をつくってやったやったと言ってるって、ね。歯磨きとか仲人とかそういうことしか言わないわけですね、ずっと聞いても。それよりもスムーズにやれるような方策をとってやったが一番いいわけなんですよ。それがなかなかね、考え切らさんわけですね。それでだから、本当のこのリーダーってなんのかって、町民のためですね、そういうことになってくるわけです。

町長としてもそれ以上考える気持ちはないんですかね、今までの変える気持ちは。再度聞きます。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

先ほど言いましたとおりでございます。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

じゃあもう、こちらはそれでいいです。

じゃあ2番目の少子化とか高齢化対策、祝い金はやらないということであるわけですけども、わかりました。

あと、学校の長与町においての推移というのは特別に変化はないということですけども、どうなんですか、今後の、ちょっと教育長のほうから、何かその点について説明を求めたいと思いますけども。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

この少子化の問題につきましては、この10年間で全国で小・中学校が3,000校以上が統廃合されてるとい、そういう状況を踏まえて、本県は統廃合がさらに進んでいる県の一つではないかなというふうにこう思っているんですが、そういう意味で、先ほど町長のほうで答弁していただきましたが、小学校で140校、中学校で39校、これは今の数が統廃合するんじゃなくて、小学校は各学年1クラス、中学校は各学年1クラス、その学校は現在長崎県では、今言った数字がありますとそういうことですね。ですから、市町村によっては統廃合を考えてるところもあるけども、そうでないところもあるという、そういう前提でのお話で、そういう中で長与町はどうかっていうことですけども、今ゼロ歳児からずっとこう推計しておりますけども、そういう子供たちが、乳幼児が小学校、中学校と行く過程の中で、長与小は増加の傾向にございます。南小が減少でございます。あと3つの小学校は横ばい状況。で、中学校はそれより少しおくれて影響が出てきますけども、長与小

学校が増加の傾向、で、二中と高田中が減少の傾向と、そういう中で、ずっと一番懸念されて心配していただいています洗切小も全ての学年が1クラスだけということは、今のゼロ歳児から以降を見た場合にそうはならないという、そういう推計でございます。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

今、洗切小学校のことが出ましたけど、どうしてもやっぱりちょっと離れたところありますので、洗切小がどうなんのかなというの、常に頭にあったわけですけども、わかりました。

それと、ニュータウンの何回か、あるいはほかの人も心配して、跡地のどういう形で利用できるか、あるいは利用してもらいたいかというのが関心あったわけですけども、あそこに何らかの老人施設といいますか、できればなというのが理想郷といいますか、ニュータウンを含めて、あるいは上地区一帯のそういう規模であるわけですけども、町としては再度お尋ねしますけど、希望的なあれはないんですかね。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

ニュータウンにございます国家公務員住宅ですね、跡地の活用、1棟、2棟ございます。5階建ての2棟、答弁の中にもございましたとおり、築40年に届こうとするくらい老朽化しております。用地につきましては約4,700平米ございます。国の方針としては、これを現況のまま一括して売却するという方針でございますので、費用的にもかなり莫大な金額にもなりますし、その事業費に見合う効果的な活用がなかなか見出せないという状況でございますので、御理解賜りたいと思います。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

わかりました。

それと、児童館が各校区ですか、あります。確かに児童館ですので子供さんたちの有効なる活用の場ではわかっておるわけですけども、それを一つの公民館的な形に利用状況を変えて、当然、午前中なんかはあいてるというわけですね、児童館は。そこをだから高齢者の有効なる活用の場にしていったらどうかというのがここになってくるわけですね。だから、ニュータウンは併設されてますので、防災センターと、ちょっとここに書いてますけども、そういうのを含めてもう町の管理で有効利用、特に午前中なんかというの普通の日はあいてますので、高齢者のための利用にさせていただく、そういうのができないかどうかをちょっと再度尋ねます。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉
部 長

(田島弘明君)

議員さんの御意見、ごもつともだと思います。

ただ、この児童館というのは、児童福祉法にのっつて児童厚生施設として建てさせていただいております。この児童福祉法によりますと、児童とは満18歳未満の子供たちが利用する施設ということになっておりまして、議員さんも御存じでしょうけども、うちの児童館の条例でも利用できるものにつきましては3歳以上の幼児及び小学生以下という形で定義をさせていただいております。

平日の午前中につきましては利用がないんじゃないかというお話ですけれども、児童館を調査させていただくと、乳幼児さん等の利用が多々あつてるといふことをございますので、利用のほうは子供たちで一日フル活用されてるといふことをお聞きしております。

議 長

(山口経正議員)

吉岡議員。

19番

(吉岡清彦議員)

そしたら、それはそれでもうわかりました。

あと、じゃあ道路整備、3番目ですね。当然、車道、歩道、交通安全面が優先されると、当然であると町長も答弁しております。そこで、ニュータウン内にちょっとしてますけども、ほかにもあると思いますけども、ニュータウンの場合、できたときは車道が広いからいい道路だなんていう言葉もあつたのは事実でございます。しかし、だんだんこういう高齢化とかなつてくると、歩道の大事さというのが重要視されてくるんじゃないかと思つております。そこで、ニュータウンの場合、狭い歩道が、その上に植えたときは確かにちっちゃなかわいい木であつたかわかりませんが、もう大きくなつてきて、幅をきかせてる。おまけにやっぱり生きもんですので、根が張り上がつてくるとか、そういう本当の歩道の役割があるかどうかというのが問われてるわけですね、これがですね、何回かこう言つてきてますけども。

おまけに、結局歩道の上に大きな木が植わつてるもんですから、今まではまっすぐ立てたものがやっぱり倒れかかってくるとか、車道側に倒れてくるとか、それからちょっと人家のほうに来るとか、そういう状況になつてきてるわけですね。だから、本当にこれが歩道としてのこれからの役目をなすのかどうかですね。その対策を再度お聞きしたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

建設部長。

建設部長

(森 浩平君)

今、おっしゃつてるイチョウの木の根が歩道に行つて、歩道が盛り上がつてるといふことをございます。私も現地のほうを見て回りまして、数十カ所ほどございました。あとはその根を切ると、今度イチョウの木がだめになる可能性もございます。その付近を含めて、盛り上がったところをそこに歩きやすくするような方法とか、そういう方法をとつてまいりたいと思つております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

それはそれで改善策があるかわからんけども、やっぱり倒れかかってくる木も、当然、言ってるように根が盛り上がってるから真っすぐなり切らずにこうなってるわけですね。両方に根が行けば真っすぐなっとなってばってんですね。こちらのほうに根が盛り上がって歩道に上がってるから倒れかかってますよね、知ってると思いますけども、結局安全面ということは、倒れてから対策をするんじゃないでして、今そういうのをどうやって、すぐ倒れるかどうかは私もわかりませんけども、やっぱりそういう状況があるっていうことは、安全面に不安が我々としてはあるわけですね。やっぱり根っこのところだけをこう、歩道だけをこう何か対策をする、それも大事ですけども、大事なのはこうなってきたものがどうするかっていうのがこれからの大事なことじゃないかというのが書いとるわけですね。その点はどうなんですかね。

議 長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (森 浩平君)

町長の答弁でもございましたように、昨年4月に高木の検査、うちのほうで打音検査って木づちで打った検査をして、その後、5月に専門業者の方に対策について再調査をさせていただきました。ニュータウンには、伐採1本と養生観察が8本ありました。その8本の養生観察というのは、木自体は腐れてない、倒れるおそれがない、養生をずっと観察していくという木が8本あります。それも位置も管理課のほうで管理しておりますので、その付近は調査を毎年というか、していきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

じゃあ最後に、6月議会からもうずっとこう言ってますように、歩道、車道、横断歩道がこうあったり、交差する道路があるわけですね。そこに横断歩道の直前に低木がこうツツジなんかがあるわけです。これはたまたま6月言ったのは、小学校の裏の図書館にああいうところが1つの例としてありますよというのが示したわけですね、これがね。その後、なかなか答弁聞いと思ったら、なかなかちょっとこう納得いかないような答弁があるもんだから、ずっと9月、12月で何回も言ってきたとですけども、やっぱり安全面からすると人間ていうのはどうしても高いところから見るから見えるわけです、これがね。やっぱり今度は低いところから見たとき、それがやっぱり安全を阻害してる状況になるわけです、はっきり言ってですね。やっぱりそういうのだからさっさとこう、対応を僕はすべきじゃないかと思うわけですね。だから何回もこうやって、言いたくないけどもやっぱり安全面を考えていけばすべきじゃないかというのはちょっと提言してきとるわけですけども、ちょっとどうなんですかね。

議 長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (森 浩平君)

この前の12月の議会で議員さんの指摘で20カ所ほどあるよということで、うちのほうも大分調査をさせていただいて、2カ所ほど、数カ所、移植をしたところがございます。町長の答弁でもございましたように、立ち合い等管理課が担当になりますので、管理課と立ち合いをさせていただいて、対応させていただきたいと思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

今期が、今回が最後の4年間の一般質問の最後となりました。私は私なりに町民のためを思って町民サイドから、あるいは声を聞きながら、この場で提言等をしてまいったわけです。その中で、ごみだけはなかなか一生かかっても言わなきゃならない問題じゃないかと私は思っております。しかし、担当課、また町長とも私それなりに対応していただいて感謝をしております。4年間ありがとうございました。どうも本当、また町民の皆さん方も応援していただいてありがとうございました。この場をかりましてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。これで終わります。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩11時38分～13時00分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順3、安部 都議員の①幼稚園、保育所、認定こども園の制度と支援策について、②公契約条例（公共事業における賃金等確保条例）の制定について、③リフォーム助成制度の復活についての質問を同時に許します。

2番、安部 都議員。

2番 (安部 都議員)

皆様、こんにちは。お昼からの一番バッターであります安部 都でございます。今日は4年間の集大成として質問を頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、質問をいたします。

①幼稚園、保育所、認定こども園の制度と支援策についてお伺いいたします。

平成24年に、子ども・子育て支援法が制定され、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上、保護者が働きやすい社会の環境改善のため、新制度が今年度4月より新たにスタートされます。よって、以下の質問をいたします。

(1) 兄弟が同じ幼稚園や保育所等に入園するための対応策はどうかお伺いいたします。

(2) 県や長崎市、ハローワークとの連携や話し合いなどは実施されているのか、お伺いいたします。

(3) 利用者（保護者）や幼稚園、保育所等の保育士にとって、新制度の理解と説明は十分にされ、研修等が行われているのでしょうか。

②公契約条例（公共工事における賃金等確保条例）の制定についてお伺いいたします。

現在、公契約条例は市町村において拡大されつつあります。町の契約に関し基本理念を定め、町と契約の相手の責務を明らかにするとともに、契約に関する町の取り組みの基本となる事項を定め、契約制度の公正かつ適切な運営を図りつつ町の一定の行政目的を実現し、また、町民の福祉の増進を図り、公共工事の現場で働く全ての労働者に対して賃金等保障されることを目的といたします。よって、下記の質問をいたします。

(1) 公契約条例（公共工事における賃金等確保条例）の取り組みについてはいかがでしょうか。

(2) 公契約条例においてメリット、デメリットをどうお考えになるでしょうか。

(3) 現在の建設産業界の構造や現場で働く労働者の現状についてどうお考えになりますでしょうか。

③リフォーム助成制度の復活についてお伺いいたします。

リフォーム助成制度は、24年度500万円、25年度1,000万円と2年にわたって制定され、大きな経済波及効果がありました。しかし、昨年度、補助事業とはならず、非常に残念でありました。再度長与町民の要望に応え、町の活性化と企業の経営向上のために本制度の復活に向け以下の質問をしたいと思います。

(1) 再度、リフォーム助成制度の復活についてどうお考えになるでしょうか。

(2) 本制度を利用するに当たって企業や住民からの相談や問い合わせ等はどのようにでしょうか。

(3) 個人住宅のみならず、店舗、事務所等も補助対象に拡大する考えはないのでしょうか。

以上、質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、安部 都議員の御質問にお答えをしたいと思います。

1番目、1点目の御質問でございますけども、兄弟が同じ幼稚園や保育所等に入園するための対応策ということでございます。

町内の保育所、保育園では、下のお子さんの入所時期などについて、保護者と園側が協議をいたしまして、契約的に入所手続を行っております。幼稚園につきましては、基本的には学校と同様に4月が始まりですので、定員を超える希望者が限り入園できるものと考えております。

2点目についてですけれども、ハローワークとの直接的な連携はとっておりませんが、西彼福祉事務所の就労支援事業に関連しての協議を行っております。また、長崎市や時津町など、保護者からの希望が出た保育所の所在自治体へは、広域入所について連携協議を行っております。新制度では、子供やその保護者への利用支援が事業として位置づけられておりますので、関係機関との連携体制の充実を図っていきたいと考えております。

3点目でございます。利用者や幼稚園、保育所等の保育士に新制度の理解と説明、研修等が行われているのかという御質問でございますけれども、新制度が平成27年4月に移行予定ということで、内容については未確定部分が多かったということもありまして、保護者の方々へは幼稚園の入所手続の流れや保育所の入所手続の流れについて、町の広報紙を使ってお知らせをしております。また、窓口相談者や在園児の方に対してはチラシで説明しております。幼稚園、保育所等の職員さんにつきましては、県主催で数回、説明会が実施されております。この説明会を受けて、県の指導を受けながら、町と施設側との協議を進めておるところであります。

2番目、1点目の御質問ですけれども、議員御承知のとおり、公契約条例等は、自治体など公的機関が発注の工事、業務委託などの公契約につきまして、価格競争により下請の事業者や業務に従事する労働者の賃金が低下しないよう、法に基づき定められた最低賃金を上回る賃金の下限額を定め、受注者や下請業者等に対してその額以上を実際に支払うよう求める条例でございます。

現状といたしましては、この公契約条例は平成21年9月に千葉県野田市で初めて制定をされまして、平成26年10月現在は首都圏の自治体を中心に11自治体で制定されております。この公契約条例を制定することにつきましては、今のところ法的な定義はなく、現行法の労働契約法や最低賃金法、その他関連法令に基づいた上で、労使関係の協議により労働条件が定められるものと考えております。また、この労働者の低賃金問題につきましては一自治体の条例で解決できるものではなく、国が公契約に関する法律の必要性を認識し、法整備をすることが重要であると考えております。したがって、先例的に取り組んでいる自治体の実績を参考にしながら、国の法制定や県、他市町の条例化も参考にしながら、今後とも調査研究をしてまいりたいと考えております。

2点目の御質問でございますけれども、まず、公契約条例を制定することのメリットというものですけれども、下請の重層構造の中で、現場で働く労働者の賃金の削減が防げるということは、現場の担い手不足や若年入職者不足の解消につながるものではないかと考えられます。

一方、デメリットといたしましては、事業者側から見ると、行政への報告書の作成という新たなコスト増が出てくることとなります。行政としても、全体として事務がふえて、人員をふやさなければならなくなります。また、先ほどのコスト増を行政が見るとなると、それに対する負担も出てまいります。また、労働者側から見ても、最低賃金を示すことによって、高い技能を

持つ熟練労働者の賃金水準が下限額に近づけられる、つまり賃金が引き下げられる懸念が出てまいります。今後、公契約条例を検討する際、これらのことをどのように解決するかが課題になってくるのではないかと考えております。

3点目の御質問でございますけれども、最近、公共の建設投資の急激な減少や受注競争の激化によりまして、いわゆるダンピング受注などが生じてきております。また、下請の重層構造の中で、現場の担い手不足や若年入植者の減少が顕著なっております。こうした中、町としましては、昭和61年度に入札に付する建設工事の最低制限価格を設けてから、数次にわたり、入札に対する建設工事の最低制限価格の引き上げを実施し、来年度も入札に付する建設工事の最低制限価格の引き上げ及び入札に付する建設関連業務委託の最低制限価格の設定を予定をしておるところでございます。こうすることによりましてダンピング受注がなくなり、ひいては、最低賃金の引き上げにつながるものと考えております。

3番目、1点目の御質問についてお答えをいたします。

長与町住宅リフォーム助成制度につきましては、国の平成26年度補正予算の地域の消費喚起と生活支援のための交付金を最大限活用いたしまして、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の本制度を利用するに当たって、企業や住民からの相談や問い合わせ等はどうかにつきましては、この住宅リフォーム助成事業は、平成24年度、25年度の2カ年実施をいたしました。町内商工業者を初め、町民皆様方より一定の評価をいただいているのではないかと考えております。受け付け終了後や事業終了時には数十件の問い合わせがあつておりましたけれども、現在では問い合わせもなくなり、落ちついた状態であると認識をしております。

3点目の御質問でございますけれども、補助対象の拡大につきましては、前回の事業では住居部分のみに限定をいたしておりましたけれども、今回、予定をしておりますリフォーム助成事業につきましては、補助対象を拡大して住宅及び店舗も加える方向で検討をしておりまして、詳細については今後、決定していくこととしておるところではあります。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

それでは、再質問に移らせていただきます。

幼稚園、保育園、認定こども園新制度につきましてはなんですけれども、これは、保護者の申請というのは、1号認定の契約っていうのは直接保護者が幼稚園へ申請をいたしまして契約をするということで、2号、3号認定の子供さんは市町村に申請をいたしまして認定を交付されれば、入園したいところの箇所が、施設があいていれば、そこは市町村が調整を行って、それから決定がされるということの認識でよろしいのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。 (西平隆邦君)

福祉課長 1号認定につきましては、従来どおり幼稚園という考え方ですので、直接園のほうへまず申し込んでいただいて、要するに教育認定を受ける、その所在自治体が認定をするということ。2号、3号につきましても、従来の保育所になりますので、これも同じく従来どおり、町の窓口のほうへ申し込んで認定を受ける。認定の決定が出ること自体が入所の確定ではございませんで、あくまでも保育の要件といえますか、保育が必要であるという認定でございますので、実際の入所については、その後のそれぞれの希望される保育所、保育園等との協議になってまいります。以上です。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

保育所のほうでは、保育の必要があるという事由が必要だということですが、けれども、認定こども園のほうは、お母さんたちがお仕事をしているか、していないかにかかわらず入居ができるということによろしいんですか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。 (西平隆邦君)

福祉課長 基本的にはそうでございます。ただ、保育が必要なお子さんについても、保護者の方が教育を希望される場合は、幼稚園に希望されることも今後出てくるかと思えます。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

このことなんですけれども、昨年のちょっと年末ごろ、長崎市内のY幼稚園の園長先生から御相談がありました。そこで、長与町在住の6人のお母さん方が、長崎市の幼稚園に今現在登園させているんですね、上の子を、1号認定の子供さんを。そして、お母さん方は長与在住なんですけど、長崎市のほうに通勤しているんです。そして、また、2人目の3号認定の子供さんを、同じY幼稚園の認定こども園のほうに入園させたいということなんですけれども、そこで長崎市のほうの幼児課のほうに相談に行ったそうなんです。そしたら、長崎市は待機児童が非常に、100人以上ですね、多いので、長与町の子供さんは、2人目はこちらのほうに入れませんよって断られたそうなんです。それで、私のほうも、その長崎市のほうのこども園のほうに数回出向いて、ちょっとお話を伺っているいろいろ聞いてきたんですけど、同じような答えが返ってきました。それで、この事案については、本町はそのお母さんたちからの相談とかあったのでしょうか、周知されているのか、どうでしょうか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

今、議員がおっしゃった事案かどうかは別にして、当然保護者の方からそういった入所については、広域入所等を希望される場合は当然、保育所の場合は町を経由しますので、町を経由した上で、長崎市なら長崎市の担当課のほうと入所について協議に入りますので、実際そういった希望される方は相談に見えられますし、長崎市なり希望される自治体に対して協議を申し込んでおりますので、ただ、議員がおっしゃった今の事案について把握しているかと言われると、ちょっとわかりません。

議 長

(山口経正議員)

安部議員。

2 番

(安部 都議員)

実際、施設があいていけばよろしいんですけども、Y幼稚園は長与在住の子供が今現在、幼稚園のほうでももう54名登園しているんですね。そして、時津町の子供たちが20名、長崎市の子が5名なんですね、長与町の子がはるかに多いわけなんです。そして、位置的にも長与町と長崎市とのちょっと境界線あたりにありますので、そこはやっぱり長与町の子供たちがかなり多いのかなというふうにも思います。

こういったところで立地条件ですね、特別地域におけるその立地条件に対して、やっぱりこういった広域的な保育というものが需要ではないかなというふうに思うんですね。お母さんたちも、上の子を例えば長崎市の幼稚園にやって、下の子を長与町の保育園にやって、そして自分はまた長崎市のほうに通勤しないといけないという、大変、労働的にも時間的にもやっぱりかなり負担が大きいと思うんですけども、そういった点でやはり市と連携をとるといえるか、相談をいろいろな形でしていくというようなことはお考えにならないんでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

広域入所につきましては現在も実施しておりまして、今後、新制度下でこういった、もし広域入所を希望するところにできないというふうな状態になった場合は、長与町の住民であれば長与町が当然、町内も含め広域入所、その他協議して調整していかなくちゃいけないと思いますけども、長崎市も実際、御存じのように待機がありまして、そういったところで広域入所の要件としては待機がないとか、要するに園のほうに余裕があるとか、そういった状況等の要件があった上での受け入れですので、今まで恐らく幼稚園でしたので、結局、幼稚園自体は広域的に受け入れをしていたことで、今度の新制度でちょっと制約がかかってきた関係かなと思います。

議 長

(山口経正議員)

安部議員。

2 番

(安部 都議員)

それでは、このような形で、逆バージョンで、市内の在住の方たちの保護

者の方が本町に勤務し、そして子供さんたちを、上の子、下の子を本町の幼稚園、保育園に入園させたいという場合は、本町はどのような対応をとられる予定でしょうか。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

現状での幼稚園につきましては、直接保護者と園との契約になりますのでちょっと把握しておりませんが、保育所に入所を希望される場合は、長崎市の市民の方だったら長崎市の保育所の担当課へ申し込みをしまして、そちらから長与町の福祉課のほうに協議が入ってきます。その協議を受けて、希望される保育所、保育園等のほうへこういう希望が来てますということで園との協議をして、最終的には園が受け入れが可能であれば、長崎市なら長崎市へ受け入れの通知を出すような形になっております。その辺は新制度になっても基本的には変わっておりません。

議長 (山口経正議員)
安部議員。

2番 (安部 都議員)

それでは、長与町には新しく入園の申請などが行われていると思うんですけども、今、長与町での待機児童というのは、原則としてどのくらい見込まれる予定でしょうか。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

長与町の保育所の保育のほうの待機につきましては、今月で約20名出ております。今現在4月入所に向けて、在園児を含め新規、園のほうと協議しているところでございます。

議長 (山口経正議員)
安部議員。

2番 (安部 都議員)

保育園のほうで20名ということで、それは乳児、やはりゼロ歳児、1歳児が多いんでしょうか。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

おっしゃるとおり、ゼロ、1、2歳児のほうが多いです。

議長 (山口経正議員)
安部議員。

2番 (安部 都議員)

そしたら、4月入所に向けて、保育所との協議を行うということなんですが、こういった点で、保育所の待機児童の中に長崎市の待機児童はいらっしゃいますか、お子さんは。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)
今、お話ししました待機児童につきましては、町内のみでございます。

議 長 (山口経正議員)
安部議員。2番 (安部 都議員)
了解しました。やはり待機児童が出たときには、例えば長崎市の子供さんが出たり、そしてまた本町の待機児童が今現在いらっしゃるわけですが、そういったところで、やっぱりいろんな条件を勘案しながら、上の子どもと同じ幼稚園にやって、そして下の子どもと同じ保育園にやりたいというような、認定こども園に入らせたいというようなところでは、やっぱり今後どのような対応策をまた考えますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。生活福祉部長 (田島弘明君)
認定こども園自体が、来年の4月から長与町におきましては新しく1園、発足いたします。そういう状況につきましては、まだやってみないとわからないところがあるんですけども、待機児童につきましては、全体的な園はあいているところがあるんですけども、やはりお勤めの近いところとか行きやすいところを希望するという方が、じゃあ次を待っておきましょうということ待機になっている事例が多いようです。

その件につきましては、施設の規模等もございまして、簡単に誰でもいいですよというわけにはいかないものですから、やはり今、課長が申しますように、ゼロ歳、1、2歳児が一番希望が多いところなんですけれども、これだけの子供たちを預かるとなると、保育士の数がやはり3人に1人雇わなきゃいけないという形になりますので、なかなか園側としても厳しい状況がございまして。その付近は保護者とお話をさせていただきながら、なるべく希望の箇所には行かせてあげたいんですけども、早目に入園を希望される方には、場所をこちらはどうかという御案内をしていきながらやっていくという方向です。

認定こども園につきましても、今後、園側と十分話をしながら進めていきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
安部議員。2番 (安部 都議員)
了解しました。本町では新しくこの新年度で、1園が認定こども園、そして2園が認可保育園を開設するという事なんですけれども、新制度で3歳児が今度から20人に子供に対し、現行は職員が1人なんですけれども、新制度では15人に対し職員が1人で加配されることとなりますが、本町ではその点については、どういうふうな加配をされたんでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)
人員配置につきましては、国等の基準をもとに、それぞれ園のほうで配置していくようにしております。

議 長 (山口経正議員)
2 番 安部議員。
(安部 都議員)
今の説明ではちょっとよくわからなかったんですが、3歳児に対してですよ、15人に1人の割合で職員が増員されるわけですね。その点、全ての幼稚園、保育所のところでやっぱりふえると思うんですね、職員数が加配されて。その予定は、ちゃんと今度4月からは確保されているのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)
各園、職員の配置につきましては、各園で年齢、階層、子供の数等を計画的にしまして、職員の配置等を園のほうが実施しますんで、町がそこに配置しなさいとかっていう指示というのは今やっております。

議 長 (山口経正議員)
2 番 安部議員。
(安部 都議員)
それでは、町立高田保育所については、もちろんふえると思うんですが、ここについてはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。生活福祉部長 (田島弘明君)
町立の保育所につきましても、現在の入所者がおります。その段階でまた4月以降、年齢が変わっていくんですけども、定員をその数字に合わせての職員配置をするようにやっております。

議 長 (山口経正議員)
2 番 安部議員。
(安部 都議員)
そうですね、職員が増員されるということは、きめ細かい、子供にでも目が届くようになっていきますのでね、もう適切に配置を行っていただきたいと思います。
それから、新制度の理解という、説明ということなんですが、私も先日、この勉強会に行ってきました、幼稚園や保育所の先生たちの現場の声を聞くことができました。この新制度につきまして問題点や課題などが出されたんですけども、先生たちがおっしゃるには、この時間延長はどうやって決定するのかとか、職員の中で理解があんまりされていない、延長の利用料はもらっているのかとか、徴収の仕方がわからない、兄弟のいるところは延長料

を全額ではなく半額でももらうのかとか、情報が現場においてこないで困っている、勤務体制や料金も決まっていないとか、新制度について、民間委託についても全く見えてこない、職員不足であるとかいうこういった声が聞かれたんですけれども、本町ではこういった問題点などは、その声は聞かれていますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

問題点というのは直接入ってはこないんですけども、今現在ある既存の保育園等は一緒になって、今後の申請制度に向けていろんな協議は進めております。

議 長 (山口経正議員)
安部議員。

2 番 (安部 都議員)

この新制度で、長時間保育をする子供たちと短時間保育をする子供たちがいますね。そしてまた、あと認定こども園について、やっぱり延長をするときに、例えば、これは話の中で出たんですけど、時津保育所なんかは6時以降は100円もらっているとか、城山保育園は延長料はもらっていない、時津幼稚園は月3,000円から3,500円もらって、夕方にはおやつやおにぎりを出したりするということと、また諫早幼稚園、保育園では認定こども園をしたいけれども、基本的には別々な形で行っているとかですね。それからあと、質の高さを重視するために、特別支援の子供たちがいるんですけど、その特別支援の子供たちに補助の先生が1人入って特別支援体制を整えているとか、こういった声が聞かれたんですけれども、この延長については本町ではどういう、料金的にもお考えになっていますか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

延長保育につきましては、新制度に移行しますと、特に認定こども園とか、要するに新制度に移行した幼稚園ですね、そういったところが特に延長保育等は顕著に出てくるかと思えます。現在、保育園につきましては延長保育事業を実施しておりますが、国の延長保育の補助事業で実施しておりますので、長与町では現在のところ延長保育料はとっておりませんが、長崎市内と近隣を見ますと、各園で100円から300円ぐらいとか、いろいろまちまちの現状になっております。今後、新制度に向けては、そういったところも出てきますので、今、町内の保育園等と延長保育料金については協議を進めております。

議 長 (山口経正議員)
安部議員。

2 番 (安部 都議員)

了解しました。本町も1園、認定こども園に移行しますので、今後、認定

こども園がどんどんふえてくると思うんですね。そういったところでしっ
かりと協議をしていただきたいと思います。ほかに今後、認定こども園を
導入する園などがありましたら教えてください。

議 長

(山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

長与町内には幼稚園が3園ございまして、1園が4月から認定こども園へ
移行するというので、県のほうの認可もおりているようでございます。

残りの2園につきましては、一応昨年、約1年前、意向を確認したところ
では、そのままいくということでお聞きしております。

議 長

(山口経正議員)

安部議員。

2番

(安部 都議員)

了解しました。やはりこれからは、親御さんが働きやすい社会の構築、子
供たちの支援の拡充ですね、質の向上を目指してやはり教育環境の整備とい
うものを重点的に本町も整えていただければというふうに思っております。

それでは、次の質問の公契約条例の制定についてお伺いをいたしますが、
これは、公契約条例は今、年々と市町村に広がっております。最初に制定さ
れたのは千葉県の野田市というところですね、先ほど町長も言われましたが、
その公契約条例は、国や地方自治体の契約で総合評価方式に基づいて契約
が行われています。そしてまた、工事費の積算も、法律に基づいて調査、公
共工事設計労務単価で行っています。平成25年度には少し上がりましたが、
それでも年々とずっと減少をしてきているという状況で、大変、建設業界に
とっても非常に苦しい状況でありますけれども、その点、本町の見解として
はどのようなふうにお考えになっておりますでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

管財課長。

管財課長

(迎 英樹君)

もともとこの公契約条例は、公契約における労働条項に関する条約、ILO
第94号条約がもとになっておりますが、このILO第94号条約は国際
労働機関が1949年に採択した条約で、公契約は法定の最低賃金よりも有
利な労働条件を定める旨を規定しておりますが、日本は批准しておりません。
日本が批准していない背景としては、民間における賃金など労働条件につい
ては労使当事者同士での合意が基本となるべきであって、労働基準法違反を
除き、政府が介入すべきではないとの考えでございます。

当町におきましては、政府と同意見ではございますが、現行法の特に公共
事業の品質確保の促進に関する法律の改正が昨年なされておまして、これ
を改正品質法と呼んでおりますが、この基本理念として、下請契約を含む請
負契約の適正化と公共工事に従事する者の賃金、労働安全衛生等の労働環境
改善やダンピング受注の防止などがうたわれております。具体的な指針とし
ましては、下請業者や労働者等に対する円滑な支援、支払いを促進するため、

支払い限度額の見直し等による前金払い制度の適切な運用などや最低制限価格の適切な設定、また、元請業者に対し、社会保険未加入業者との契約締結を禁止する措置などがうたわれております。こうした改正品確法を遵守することで、公契約条例と同等な効果があるものと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

安部議員。

2 番 (安部 都議員)

今おっしゃるとおりなんですけれども、でも、そういったいろんな契約に対して、やっぱり確たるものはないわけなんですよね。今まで日本の労働、建設業界におきまして、大変な低賃金、低労働、低所得というところで行われていまして、やっぱり日本の公契約法というのが定められておりませんので非常に曖昧なんです、このところは。現在、世界でも59カ国が批准されているんですけれども、公契約法というのもしっかりとしたものではないので、やはり地方自治体のところで労働者の適正な賃金を確保する、受け取る権利があるわけです。そして、事業主にも、適正なルールに基づいた受注の競争が行えるということで、確たるこういったその条例を定めることによってみんな労働者がやっぱり安定した賃金を確保できる、生活ができるということになると思うんですよね。

そこで、今現在の必要費用の金額、賃金、福利厚生、材料費など全て合算してその契約の賃金として、必要費用としてされているわけです。現在の建設産業では、重層化請負構造で、やはり元請から1次、2次、3次、多いところで6次まであります。そういったところでどんどん下に行くに連れてピンはねが起こる、そして、ダンピング方式で受注ができなくなってしまうとか、そういったことが起こるわけなんです。そういったところをなくしましょうというところで、公契約条例を各自治体で制定をしなければならいんですけれども、本町ではこういったピンはねとか、そういった正式な、公正な労働単価が支払われない、そういったところで、このようなところで今までに把握されたことはありますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

管財課長。

管財課長 (迎 英樹君)

そういう正式な賃金が払われていないとかいう調査は、うちのほうではやっております。

議 長 (山口経正議員)

安部議員。

2 番 (安部 都議員)

それでは、本町の労務単価とかいうのは何%なのか決まっていますか。

議 長 (山口経正議員)

安部議員、本町の入札価格の労務単価ですか。

2 番 (安部 都議員)

議 長 (山口経正議員)
 管財課長 (迎 英樹君)
 議 長 (山口経正議員)
 建設部長 (森 浩平君)
 議 長 (山口経正議員)
 2 番 (安部 都議員)
 議 長 (山口経正議員)
 都市整備課長 (松邨清茂君)
 議 長 (山口経正議員)
 2 番 (安部 都議員)

そうです。
 管財課長。

労務単価につきましては、建設物価等に定められております。

建設部長。

(森 浩平君)
 積算を行う上での労務単価といいますと、県統一で公表されておりました、一般作業員が幾ら、特殊作業員が幾らと、県の労務単価で計算しております。以上です。

(山口経正議員)
 安部議員。

(安部 都議員)
 県の労務単価で制定しているということなのですが、公契約条例に制定しているところは、やはり5,000万円以上とか3億円以上とかいうところは、報酬下限額が約90%というところでまず制定をされているんですよ、しっかりとね。そしてまた、委託業務報酬下限額というところで、1,000万円以上のところの業務委託というところに関しましては、その下限額が生活保護基準というところで制定をきちんとされているわけですよ。今の建設業界においてのやはり委託業務報酬というところは、県に基づいて準拠してやられているわけでしょうか。

(山口経正議員)
 都市整備課長。

(松邨清茂君)
 公共歩掛かりというのがございまして、ここの中で町が発注する分は全て公共歩掛かりで、これは統一単価でございまして、これも公表はされております。ここの中で、先ほど部長が申しましたとおり、普通作業員が幾らとか、特殊作業員が幾らとか、そういった形で単価が決まっております。ただ、先ほど安部議員さんが言われた何%になりますかというのは、工事のそのものによって材料代とか機械代とかそういうふうなものもいろんなところで入ってきますので、一概に労務費がその工事に対して何%というのは、その工事それぞれでまちまちでございます。また、委託契約につきましては、ほとんどが人件費でございます。そこに、現場に行っても測定するとか、車の借料とかそういったところは入ってきますけども、設計とか測定とかそういった委託に関しては、かなりのウエートを人件費が占めていると思います。

(山口経正議員)
 安部議員。

(安部 都議員)
 そうですね、人件費がかなり多くなるということですが、しかし、何ていう、そういった労務単価などがやっぱり制定されてても、見えないところで

2次、3次、4次、5次ぐらいに来たときにはほとんど何かピンはねされて、もうわからない状態になっていくとかいうところもあると思うんですね。

それで今、建設業界は存亡の危機と言われていたほど、人員が少なくなっています。そして、3Kの低賃金、低福祉、低労働ということで、長崎県でも本当に若い人たちが少ない、20代の方たちが20人ほどしかいないそうなんです。そして、団塊世代を含む55歳から64歳までの方たちがほとんど多くて、10年後にはこの建設業界も本当に危ぶまれる状態、本当に若い人たちがいない、どうなっていくのかということになっているんですが、本町としては、こういったことで対策というものは何か考えられていますでしょうか。

議長 (山口経正議員)
都市整備課長

(松邨清茂君)

今、安部議員さんが、若い労働者が少なくなっていると言われておられますけれども、町の発注工事、都市整備所管の分しかわからないんですけれども、都市整備所管、管理課もそうですけれども、町内の業者とかそういったところを見ますと、若い職人さんや労働者はかなりおられます。今、東日本大震災のほうで、人、それとお金とその他の工事の重機とか東日本のほうに行っております。そういったところで多分、九州とかの地域はちょっと人がいないとか、型枠大工さんがいないとか、鉄筋工がいないとか、それぞれの業種によって少ないところも聞いたことがあります。ただ、今、安部議員が心配されている長崎県の若い労働者というのは、私が見る範囲、1年しか見ていないんですけれども、その中では若い職人さんとか、そこで働いている方たちはおられます。以上です。

議長 (山口経正議員)
2番

(安部 都議員)

この公契約条例には、全国で今、条例が市町村で制定されたところが30件あるんですね。九州では熊本県とか、広島県とか岩手県、それから長野県とかいうところであるんですけれども、先ほど町長が言われましたように、自治体では11自治体が制定をされたということなんですけれども、やはりこういったことで、労働者の方たちの生活を守る、生活の安定と生活の向上に向けての条例制定ということで、こういった公契約に対する行政の指導というのはやはり指導監督をしていく責任があると思いますが、町長はこの制定についてはどのようにお考えになるのでしょうか。

議長 (山口経正議員)
町長

(吉田愼一君)

先ほど申し上げましたように、公契約条例というのは、国が公契約に関する法律の必要性を認識し法整備をするということが重要であると考えています。そしてまた、公契約の条例におけるメリット、そしてデメリットとい

うのは、先ほど申し上げましたように、メリットもあればデメリットもあるわけですね。そういうこともありますので、これにつきましては今後、町としても十分検討しながら、どういうぐあいに進めていったらいいのかですね。ただ、町として今現在やっていますのは、数次にわたって建設工事の最低制限価格の引き上げというふうなことを実施しながら、そのあたりを守っていかうということでやっておるところが現状であります。

議 長

(山口経正議員)

安部議員。

2 番

(安部 都議員)

それでは、最低賃金もしっかり守られるような形で、建設労働者のですね、できれば条例ができたほうが一番よろしいんですが、検討していただきたいと思えます。

それでは、リフォーム助成制度なんですけれども、これは、今回は本当にリフォーム助成制度、先ほど町長が言われましたように、国の交付金であります生活の交付金、消費を活用して最大限に取り組んでいきたいという、うれしいお言葉がありましたけれども、国が消費喚起ですね、この6,600万のうち、さっきは朝から議員のほうからちょっと質問がありまして、そのお答えに関して4,000万円をプレミアム商品券で発行したいということをおっしゃっていました。その中で雲仙市では、このプレミアムつき商品券をゆめみらい商品券として住宅リフォーム助成制度を実施しているんですね。それで、雲仙市では3,000万円を国の地方創生の一環として行っておりますが、本町でも本町のプレミアムを、4,000万円を発行するという事なんですが、その中で住宅リフォーム助成制度も取り入れていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興
部 長

(松尾義行君)

今回の交付金につきましては、市とか町とかそれぞれの希望によって算定が違ってまいりますので、雲仙市のほうではそのようにされているということかもしれませんけれども、私どもとしましては、午前中に話した6,600万円の消費喚起型の交付金の中から、リフォーム助成制度として2,000万円を考えております。なお、プレミアム商品券につきましても、リフォームのほうでも、町内の登録された事業所であればその商品券を使っただくということも可能でございますので、そうした形で取り組んでまいりたいと思っております。

議 長

(山口経正議員)

安部議員。

2 番

(安部 都議員)

それでは、2,600万のうちの2,000万円をこのリフォーム助成制度に今度充てたいということで認識してよろしいわけですね。

そしたら、個人住宅だけでなくって店舗、事務所なども拡大をしたいとい

うことで、先ほど町長が言われましたが、それでよろしいのでしょうか。もう一度確認をしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
地域政策課長。地域政策課長 (大津鉄治君)

議長 (山口経正議員)
安部議員。安部 都議員 (安部 都議員)

2番 本本当に住宅リフォーム助成制度は、経済波及効果がもう1.4倍という、前回もあるわけですので、ぜひ地方創生の活用助成金を活用して行っていただければと思います。

それから、この住宅リフォーム助成制度には、やはりいろいろなクライアントから問題点などが指摘されたりしているんですけども、トラブルや問題が過去にあったというところで、住宅リフォーム紛争処理支援センターの統計によりますと、昨年度9,000件の相談のうちトラブルが約60%あったそうです。そのうち工事にふぐあいがあるとか、追加費用の請求などがあったということで問題視されておりますが、本町ではそのようなトラブルはお聞きになったのでしょうか。

議長 (山口経正議員)
地域政策課長。地域政策課長 (大津鉄治君)

議長 (山口経正議員)
安部議員。安部 都議員 (安部 都議員)

2番 町内は優秀な業者で、優秀で、クライアントに対してのしっかりとしたリフォーム助成制度を行ったというふうに確信します。

それで、業者を頼むのも、優良な施工業者をどう頼むか、選ぶか。見積もりは、現在65%の人が1社からしかとってないそうなんです。ということで、複数から見積もりをやはり業者からとったりとか内容を比較する、そして工事のふぐあい、補修費用の特には瑕疵保険に登録しているかどうか、そういったところもしっかりと定めないとけないということなんです、そういったところは住民に周知をしていただければというふうに思います。

それで今現在、このリフォーム助成制度に関して悪徳業者が増加しているそうなんです。それで、例えば高齢者の方たちに無料で点検してあげますよということで、そういうふうに入り込んで、実際は契約を知らない間に交わされた、それで工事をして莫大なお金をとられたとか、そういうふうなところが勃発しているそうなんです、実を言うとうちの団地でもそういったことが、百合野団地でもあったんですね。

それで、まだあれなんです、高齢者の自宅に無料点検しますよってって業者が入ってきたそうなんです。それで、何回もトラックで来て、ずっと家の前にとまっていたから、前に住んでいる方が、余りにもおかしいなということで、そのトラックの業者の方に声をかけて、あなた、何をしていますかかって言ったら、こうこうこうでということで、この高齢者に聞いたら、いや、私は契約しとらんよって何か言ったそうなんです、でも、何かもうその契約に取りかかるような、何回も来てそういったあれをしたそうなんですよね。それで、そのところで悪質業者から、じゃあ、あなたはもうそんな、この人はせんって言っているんだからってということで、その悪質業者を追い払ったということがありました。

そこでも、やはり未然に防げた例もありましたので、日ごろから地域の目配りとか気配りで住民のやっぱり共同で見えていくことが、高齢者が悪質業者からだまされないためには必要かなというふうに思います。それについて本町のお考えはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課 長 (大津鉄治君)

このリフォーム工事につきましては、まず、正規な営業活動、そういうものを妨げるものでないというふうに考えております。ただ、私どもが今、所管しておりますのは、そういったもの等を含めて、今議員が言われております悪徳商法とかそういった消費生活関係もございますので、そういったものについては町広報紙、あるいはそういったチラシ等で日ごろから啓発活動を進めております。そういった未然防止についてはその視点で対応させていただいておりますので、今後もそれについては重点的に継続をしてまいりたいと思います。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
安部議員。

2 番 (安部 都議員)

こういう、高齢者を対象に悪徳業者が急増しているということですので、これもクーリングオフで8日以内なら取り消すことができますので、そういったところで、やっぱりホームページやその他の地域での取り組みによって未然に防げるように啓蒙活動をしていただければと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)
14時15分まで休憩します。

(休憩13時59分～14時15分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、分部和弘議員の①第8次総合計画の推進状況について、②安全・安心なまちづくりについて、③被爆70周年の取り組みについての質問を同時に許します。

5 番

5 番、分部和弘議員。

(分部和弘議員)

皆さん、こんにちは。それでは、早速質問させていただきます。

第8次総合計画の推進状況について。総合計画については、人に優しい持続可能な成熟した地域社会をつくるため各種施策を推進していくとされており、52項目の基本施策が11年から15年までの5年間で実施されることになっております。今年度で前期の4年間を経過しますが、現在までどのような推進状況にあるのか、また、どのような成果を上げているのか、以下の3点に絞って質問いたします。

(1) ボランティア活動の推進について。頻発する自然災害時のボランティア活動は被災地の大きな助けとなっておりますが、災害に限らず高齢化社会や子供たちの安全・安心へのかかわりは、これからの地域社会で重要な役割を持つものと思われまます。ボランティア活動の活性化に向けて、町の考えをお伺いいたします。

(2) 墓地の管理状況について。町の墓地につきましては、個人、組合、お寺などの管理があるようですが、地元によくからある墓地は管理者不明のものも多くあるようです。少子高齢化が進む中で、現在の墓地管理についてどのように対応されているのかお伺いいたします。

3つ目、住宅環境の整備について。総合計画の中では空き家関連の施策はありませんが、現実的な課題として、全国的に空き家の増加が深刻な問題となってきました。長与町においても核家族化に伴う空き家が今後の重要な施策になるものと思いますので、住宅環境の整備の一環として捉える必要があると考えます。町の空き家の現状と課題についてお伺いいたします。

大きな2つ目、安全・安心なまちづくりについて。最近では、これまでに経験したことのないスーパー台風やゲリラ豪雨などにより、全国の各地に大きな被害をもたらしています。自然災害の起こりやすい河川につきましては、長与川の防災体制はどのようになっているのかお伺いいたします。また、西高田線橋梁橋脚工事の進捗状況もお伺いいたします。

3点目、被爆70周年の取り組みについて。原爆が投下されたことは70年になります。被爆者の多くが高齢化し、今後の平和活動を考えれば、活動をどのように継承し、記録、記憶に残そうとしているのかお伺いいたします。また、今回の被爆70周年の各種関連行事についてもお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

議 長

(山口経正議員)

町長。

町 長

(吉田慎一君)

では、分部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目、1点目の御質問でございますが、本町におけるボランティア活動は、長与町社会福祉協議会が設置する長与町ボランティアセンターに統合され、ボランティア関連の情報収集・提供やボランティア登録、リーダー育成、団体間の協力・連携促進、そしてまた多様な活動プログラムの整備等の活動

支援の機能強化というものを図っておるところであります。平成27年2月現在で、登録団体数は33団体、個人登録件数は826名となっております。学校関係のボランティア活動といたしましては、福祉体験活動を町内各小学校で実施し、中学校や高校では地域交流を行っておるところであります。また、地域のボランティア団体との交流を行い、親睦を深めております。ひとり暮らしの高齢者への電話かけやちょいサポ活動も、平成27年1月時点で930件の利用があつておるところであります。また、外部講師の方を招聘し、研修会等も実施をしております。

これからもボランティア支援の体制づくり、活動の環境づくり、活動への参加促進を柱に、社会福祉協議会が実施するボランティア活動の推進に対し、町としましても協力を図ってまいりたいと思っております。

2点目の御質問で、墓地の管理状況でございます。

町内には、地元から古くからあります地縁の墓地、寺院管理の墓地等を合わせまして174カ所、納骨堂が3カ所ございます。昭和40年代後半より、団地開発に追従した形で、墓地開発の許可の件数も大小含めまして21件、面積にしておよそ2万5,800平方メートル、およそ1,800区画が造成されておまして、そのほとんどが新規の箇所ではなく、既存墓地に隣接する形での造成となっているところでございます。

御指摘のように、地元から古くからあります地縁の墓地につきましては、墓の継承者の消滅などにより無縁墓地も多くあるものと考えております。町としまして、直接的に無縁化した墓地に対しての対応はできないため、墓地の適正な管理の観点から可能な範囲で関係者の皆様へ墓地管理組合の結成に向け働きかけをいたしておりますけれども、墓地の管理につきましてはおのこの継承者の管理でありますので、結成までに至っていないのが実情でございます。

地縁墓地も、いまだ多く存在する状況でございます。核家族化や少子化が進みます中、お墓を受け継ぐ者がおらず、無縁仏は年々ふえる傾向にあります。今後もしらにふえ続けていくと予想をされております。町といたしましてはそのような状況を踏まえ、今後も、地縁の墓地の適正な使用や維持管理が行えるよう墓地管理組合の結成を促進してまいりたいというふうに考えております。

3点目の住宅環境の整備でございますけれども、議員御指摘のとおり、全国的にも空き家の問題が生じてきておるところであります。長崎県においても、少子高齢化による空き家問題を踏まえ、平成25年5月に空き家問題の現状と取り組みに関する講習会が開催されております。

本町といたしましては、現在、空き家につきまして、戸数等の把握を実施できていなのが現状であります。ただ、人口の減少に伴う空き家対策は必要と考えておるところでありまして、一口に空き家といっても多様なバリエーションがございまして、引き続き住宅として使用できるものもあれば廃屋に近いもの、そして戸建てや店舗、事務所、倉庫の場合もございます。まずはこういったものを調査を行い、本町にとってどのような対策がよいのか検討

してまいりたいというふうに考えています。

2番目の安全・安心なまちづくりでございますけれども、長与川の防災体制でございますけれども、長与川は議員御承知のとおり2級河川でございます。長崎県の管理になっており、河川の断面も雨量の計算等を行い、県で設計、施行を行い完了しておるところであります。現在、役場前の親水公園の入口及び長与駅前の親水公園の入口に県より河川警報周知施設を設置し、情報の提供を行っております。また、八反田公園のところには雨量計、河川の水位計の設置も行っております。その情報は、長崎県砂防防災システムで情報の提供を行っております。そのような情報を踏まえ、気象注意報、警報の通報があった場合、巡視、観測を行い、水位、雨量、そのほか必要な事項について地域住民に周知するとともに配備の万全を期するものとしております。また、河川管理者より土のうの貸与、建設会社等の民間企業や自治会等との連携を図りながら行っている状況でございます。

次に、西高田線の橋梁橋脚工事の進捗状況でございますけれども、平成26年度では、人道橋の撤去と、それにかわる仮設人道橋の設置工事、橋梁の下部工事で、橋脚1基、橋台1基の工事を行っております。現在、以前あった人道橋が撤去され、仮設人道橋及び橋脚1基が完成し、県道側橋台の土どめ工事に着手をいたしております。平成27年度では町道側の橋台1基と上部工の橋桁作成に着手し、平成28年度では上部工の橋桁架設及び県道側と町道側の舗装のすりつけ工事を実施し、平成28年度末に橋梁の供用開始を予定をしておるところでございます。

3番目の被爆70周年の取り組みでございます。議員御指摘のとおり、被爆者の高齢化が進んでいる中、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代へ継承することが我々の責務と考えておるところであります。本町におきましても、戦争犠牲者の慰霊と恒久平和を願う事業として、平和コンサート、原爆写真展や学校での平和教育などとともに、被爆60年で実施した平和のともしび事業を現在まで継続をし、被爆体験を次世代へ継承するため長与町被爆体験談集を作成をいたしておるところであります。

被爆70周年に当たりますことしの8月9日におきましては、午前には各小・中学校で実施されます平和集会、午後には町民文化ホールでの平和コンサート、夕方より平和のともしび事業を開催し、8月9日、長崎原爆の日を平和について考える1日としてまいりたいと考えております。平成27年度は節目の年となりますので、例えば記念植樹など、特別な取り組みができないか、現在検討を指示しているところでございます。以上でございます。

議 長
5 番

(山口経正議員)

分部議員。

(分部和弘議員)

それでは、通告順に従いまして、再質問をさせていただきます。

まず、ボランティア活動関係ですけれども、ボランティアの活動の活性化ということで質問させていただいておりますので、回答にありました33団体、826人のボランティア登録ということで、今現在でこの4万2,000人

の町で826人の登録ということで、これは妥当な数なのか、それでも足りない数なのか、そこら辺は町としてどのように感じておられますか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)
この活動につきましては、やはり私たちがその計画で立てます数値から比べますと若干少ないのかなというニュアンスでございますけれども、この登録の団体及び個人につきましては一生懸命やっただいているという状況は確認できております。

議長 (山口経正議員)
5番 分部議員。
(分部和弘議員)
部長がおっしゃったとおり、21年度の町民意識調査では、ボランティアに参加したいという意識を持っている方が45.6%、既にボランティア活動をそのときやりましたよという方が4.5%おられたということで、50%の方が何らかに協力したい、あるいはやっているというような調査結果になっていますので、このやはり活性化するに当たっての広報活動や周知活動はこれまでどのようにやってきたのか、そこら辺ちょっとお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)
福祉課長 (西平隆邦君)
ボランティア啓発等につきましては、答弁にもありましたように、社会福祉協議会が設置する長与町ボランティアセンターの活動の一環として啓発等を実施して、その中で結局、答弁にありますように、学校での福祉体験活動とか、そういったボランティア活動を実際に子供たちの前で行って、そういった啓発を行っております。

議長 (山口経正議員)
5番 分部議員。
(分部和弘議員)
啓発活動をそういったことでやっているということですので、ますます強力に推進していただいて、数がふえるということはいいことかなというふうに思いますので、そこら辺はボランティアの登録もしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

それと、ただいまの回答の中で、ちょいサポ、930件の利用があっているというふうな回答でしたけれども、これも月々、二、三カ月のスパンでいけばふえる傾向にあるのか、年々というか、そういったふえていく傾向にあるのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

議長 (山口経正議員)
福祉課長 (西平隆邦君)

ボランティアの登録人員も含めたところですけども、登録数が826名なんですけども、平成21年の調査時、登録数が740ということで、急激な伸びではございませんが、少しずつ伸びております。ちょいサポにつきましても同じような状況でございます。

議長

(山口経正議員)

分部議員。

5番

(分部和弘議員)

少しずつ伸びてきているということで、これもボランティア活動の町民の国体を思えば、あれだけのボランティアの方が集まって、特に応援やら清掃業務、あるいは各種ボランティア活動を一生懸命やられていましたんで、それ以上に、国体が終わった後なんで人もふえて多くなって、逆に活動も活性化してくるのかなというふうに思いますので、そこら辺をうまく取り入れていただいて、活性化のほうをお願いしておきたいというふうに思います。

それと、33団体、826人登録者ということなんですけども、その中でボランティアリーダーの育成というのも回答にありましたけども、何人程度育成されているのか、その人数をちょっとお聞かせください。

議長

(山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

ボランティアセンターのほうに確認したところによりますと、町のセンター自体では研修会とリーダー育成については実施はしていないようですが、県のほうの研修会等に年に二、三人ずつなんか参加しているということで報告をいただいています。

議長

(山口経正議員)

分部議員。

5番

(分部和弘議員)

せっかくのボランティア登録されて、二、三人程度だったらそのまま誰かの社協の方が連れて行って、あるいはリーダーとして成り立つかなというふうに思いますけども、多くのボランティアの要請が来た場合、やはりリーダー不在だったらボランティアの方も動けないのかなというふうに思います。一部の方だけ動いて、こっち側の方は動けないというような状況もこれは出てくるのかなというふうに思います。そこら辺の、せっかく826人登録していただいているのに、その中のやはりリーダーというところも、各33団体の中の1人ずつもおれば33人おるわけですから、そこら辺の育成もしていただきたいなというふうに思いますけども、そこら辺はできないんでしょうか。

議長

(山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

現状では、先ほども申しましたように実施しておりませんが、今後そういった、少しずつではありますがおもいますので、当然、町としても社

議 長 会福祉協議会のセンターのほうと協力してそういった改善して、議員おっし
 5 番 ьяるよう進めていきたいと考えております。
 (山口経正議員)
 分部議員。
 (分部和弘議員)
 そうですね、リーダーを育成することでやはり迅速な支援体制が確立でき
 るというふうに私も思っておりますので、そこの辺はよろしく願いしてお
 きたいというふうに思います。
 次に、墓地の管理についてお伺いをいたします。
 管理組合結成はなかなか難しいというような回答でしたけども、現実的に、
 本当にこれができるかできないのかそこら辺を、難しい質問かもしれませんが
 けども、ちょっとお伺いいたします。
 議 長 (山口経正議員)
 生活福祉部 生活福祉部理事。
 理 事 (益富雅彦君)
 管理組合の結成ができるかできないかということでございますけれども、
 今、長与町内の墓地の現状といたしましては、組合の結成率は確かに低いも
 のがございます。しかしながら、管理としては地縁の墓地に関しては、やは
 り水道の水とかは必ずお墓参りのときに必要になるとかいうものもございま
 して、地域で管理組合は結成されてなくても地域ごとに管理をしていると、
 そういうふうな管理の体系はあるんじゃないかと考えております。実際のと
 ころは管理組合というのの結成率は9%に届かないぐらいなので、もう少し
 結成を即していかなければならないと、そういうことは考えております。以
 上でございます。
 議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 結成に向けてネックになっている部分は、阻害要因はわかっているという
 ふうに思いますんで、管理組合結成に向けて粘り強く関係者へ働きかけてい
 ただきたいなというふうに思います。
 そういった回答の中で、墓の後継者がいなくて、無縁の墓地も多くあるも
 のと考えますというような回答でありましたけども、今現在、現状、管理状
 況は調査されているのか、されていないのか、ちょっとお伺いをいたします。
 議 長 (山口経正議員)
 生活福祉部 生活福祉部理事。
 理 事 (益富雅彦君)
 調査をやっているかどうかにつきましては、正式な調査はやってないところ
 でございます。現状としましては、私も長与町の間人でございますので、
 墓地にお参りに行ったときにそういう墓地も見かけるというものもございま
 すし、お話をさせていただく中でもやはりそういうものは多々あるのかなと
 いうふうには考えておりますので、今後、日本国全体が核家族化、少子化と

いう中で、こういう墓地がどんどんふえていくというのはもうわかっているわけですが、聞いて。その辺についてはやはり一定調査を改めてしてみたいなというふうに考えております。以上です。

議長

(山口経正議員)

分部議員。

5番

(分部和弘議員)

そうですね。これは、ちょっとどっかの大学の方が調べたアンケート調査があるんですけども、23年レベルですけども、墓を継いでくれる人はいますかというアンケート調査をされております。いと回答した人が全体の60%、そして、いないという回答が平成10年では10.6%、平成15年では20.1%、平成23年になると27.5%というふうにだんだんふえてきている状況であるし、少しずつやはりお墓に対する気持ちが変わってきているのかなというふうに思っております。そういった状況でありますので、しっかり調査もしていただいて、何か寄せ墓ですか、できればそういった感じで先祖を祭っていただきたいなというふうなところはあります。

次に、今後の少子化傾向の中で、また、時代の環境の変化で、埋葬の考え方も個人のニーズで変わってきております。最近では合葬の共同墓地、あるいは樹木葬などがニーズがあるように言われていますけども、散骨は別として、そういったところはどのように感じ取っておられますか。

議長

(山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部

(益富雅彦君)

理事

まさにおっしゃられるとおりでと考えております。御質問をいただく中で調査等もいたしておりますけれども、やはり樹木葬であるとか、散骨であるありますとか、そういうのが日本全国で見られるようになってきているというのも確認をしているところでございます。当然それぞれのお墓の継承者になれる方、今後なれるだろう方、そういう方の意識というのが今後どんどん変わっていくものだろうと思っております。ですから、長与町ではそういうものが、まだ目に見えたものは確認できておりませんが、十分そのあたりも念頭に置きながら対応をできるようにしていかなければいけないのかなと考えております。

議長

(山口経正議員)

分部議員。

5番

(分部和弘議員)

このお墓の問題については個人のこともありますし、いろいろ問題があるのかというふうに、難しい問題かなというふうに思いますけども、ぜひよい方向にしていいただければなというふうに思います。

町長、昔、墓で遊んだ覚えはなかですかね。墓で遊んで、けがしたら治りが遅いとか、傷が残るとか、肝試しとかいろいろ皆さんもされているのかなというふうに思います。そのときと今を感じたら、やはり何か違うって思いませんか。私も、裏道なんですけども、いつもここを通っておるんですけども、

やっぱり何かが違う。その何かがこれからの私は行政の課題かなというふうに思っていますし、それをやっていくのがやはり行政かなというふうに思います。

そういった中で、私、資料を集めとったら、いろいろあるんですね。これからの墓地行政のあり方で、新たな施策の方向性とかこういう研究もされています。また、同じですけども、これからの墓地行政のあり方等を考える研究会についてということで、それぞれこれ熊本県の企画振興部なんですけども、新たな視点で取り組んでおられますので、こういった、なかなか難しい問題やけど、これからこれが社会福祉も含めて、こういった墓の問題もあわせてやっていただければまた違った取り組みになってくるのかなというふうに思いますので、こちら辺は、町長、よろしく願いしておきたいと思えます。

次に、空き家について質問させていただきます。

回答の中で、済みません、まずは調査を行うという回答がありました。それと最近、特措法も施行されましたけども、5月に別件も施行されますけども、今回それはちょっと置かせていただいて、今まで長与町内の空き家の把握はしなくてもよかったのかというところをちょっとお聞きしたいとともに、全国的な空き家の問題は今までは長与町では当てはまらなかったのか、こちら辺をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (森 浩平君)

空き家の実態をしなくてよかったのかという御質問でございますが、地域の住民の方からの、そういう空き家が危ないよと、この空き家がどうなるんだというふうな、そのような苦情というか問い合わせはございませんでした。

それともう1点、済みません、もう1点を。

議長 (山口経正議員)

しばらく休憩します。

(休憩 14時43分～14時44分)

議長 (山口経正議員)

会議を再開します。

建設部長。

建設部長 (森 浩平君)

空き家対策は全国的なものとなつたのかということですが、現在、今回平成27年2月26日に、総務省、国土交通省告示1号ということで、空き家対策の推進に係る特別措置法の一部が改正されまして、それで本格的にやるよということになっております。ただ、長与町といたしましては、そういう空き家をどういうふうな活用をするのか、そういうメニュー的なものが長与町にも見えてなかったもので、そういうことでございます。

議長 (山口経正議員)

5 番 2 番 建設部長 5 番

（分部和弘議員）

今度は空き家の有効活用について、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

各自治体でいろいろな取り組みが現在、空き家に対してされております。空き家を情報発信基地にするとか、安価で住みよい再活用の住宅にするとか、あるいは趣味を生かした店舗にするとか、そういった改築やサークル活動の拠点など、やはり各自治体でいろいろな発想をして、空き家が出たらそういったことで検討をされて、その空き家をなくしていくような取り組みもされてますけども、そういったところは本町ではちょっと検討はどのような状況か、されているもんか、されていないもんかちょっとお伺いをいたします。

（山口経正議員）

建設部長。

（森 浩平君）

全国的に空き家を改築して住んでいただくとか、空き家を解体して、そこをレクリエーションの場に、公園みたいな感じのものにするとか、そういうのが各所で現在行われております。長与町といたしましても、まだその最初の段階、どの地区に空き家があるのか、何軒あるのか、どういう状態なのか、そういうのを調査しないことには、どういう活用ができるのか、そういうのがまだ計画的なものがございませんので、町長の答弁にもございましたように、一応空き家を把握してからの出発点ということで考えております。

（山口経正議員）

分部和弘議員。

（分部和弘議員）

調査を行っていくということですけども、せっかく町内にシーボルト大学というものが存在します。学生さんもおろかな、県外からの来る方もおろかなというふうに思います。学生をターゲットにしてそこに住まわせれば地域のやはり支援もできるし、住民との交流の場ができて、そこら辺の活性化ができてくるのかなと。安価で安いところに学生を住まわせる、そしたら、若い人が来たら自治会活動も逆に盛り上がってくるのかなと。そういう相乗効果もありますんで、そういったところも検討していただければなというふうに思いますし、長崎県も今回、新長崎暮らしUIターン促進プロジェクトがスタートされます。これも、空き家バンク等も検討されているようなんで、空き家の再生活用ということではそれぞれ御検討いただいて、よりよい方向に持って行っていただきたいというふうに思います。

今回、空き家特措法の施行に伴って、全部の自治体で同じ枠組みの中で同じ制度が運用されます。しかし、多分自治体によっては温度差が出てくるのかなというのが、正直、私、思っておりますけども、今回の特措法を運営するに当たり、税制、固定資産税関係ですね、それと調査、行政執行など多岐にわたろうかというふうに思います。今現在でわかる範囲で結構ですんで、今後の計画並びにその特措法が本町に与える影響等を、ちょっと考えられる

ものがあつたらお伺いしておきます。

議長 (山口経正議員)
建設部長。 (森 浩平君)

建設部長 (森 浩平君)
その指針の中で、市町村の役割というのを明確にうたっております。その中では、関係ない部局の連携を必要し必要と応じた協議会を開きます。それで、市町村における空き家の住所及び状態の実態把握並びに所有者の特定を行うことが重要ということで、使用者を特定するという事で固定資産税関係、庁内の各部局の連携が必要だと思っております。

議長 (山口経正議員)
5番 (分部和弘議員)
法が進むにつれていろいろ諸問題も発生しようかというふうに思いますが、対応が後手後手にならないように、一歩先を進んだ対応のほうをよろしくお願ひしておきたいというふうに思います。

次に、大きな2つ目の安全・安心についてですけれども、過去の大きな災害では長崎大水害が考えられます。そのときには長与川は氾濫しなかったというふうに伺っておりますけれども、平成25年までのうちに長与川の河川工事が一応終了しております。それを思えば、現在の長与川の長崎大水害当時と比べたらどの程度のレベルなのかということで、長与川が大水害のときに100として氾濫しなかったよというレベルまで来ていますけれども、今、改修工事が終わって、8割なら8割まで来ましたよというような感じの回答はできますか。

議長 (山口経正議員)
建設部長。 (森 浩平君)

建設部長 (森 浩平君)
今の長与川の関係でございますが、河床から一応2メートル22を超えたときが、その避難準備という形をとるようになっております。それと、河川水域2.96メートルを超えた場合は避難勧告、氾濫危険水域が3.7メートルというふうになっておりまして、それに準じております。以上です。

議長 (山口経正議員)
5番 (分部和弘議員)
ということは、3.7メートル以上には、長崎大水害の当時から比べたら、ならないということですよ、3.7メートルでということですよ。はい、わかりました。

そういったことで今現在、榎の鼻の区画整理事業が始まっておりますけれども、住民から見れば、榎の鼻があれば工事されて表が出てきたということで、榎の鼻からの流水が心配であるというような声もお伺いいたします。これ、ちゃんとした設計でされてようかというふうに思いますが、どの程度の雨量で、どの程度の容量を持つ調整池なのか、ちょっとそこら辺わか

ればお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (森 浩平君)
資料的に一応今、持ってきていません。ただ、あの流域、榎の鼻の区画整理自体の雨量、水が側溝を通じて流れてくるということで、長与川の手前のほうに調整池というのをつくっております。それで、長与川の流量に合った流し方というか、そういう断面を決めて、どの程度、調整池をつくれればいいのかといこうとを計算してつくっておりますので、そういったことで対応してもらっております。以上です。

議長 (山口経正議員)
5番 (分部和弘議員)
こっち側が先に言うときば調べられたのかなというふうに思いますけども、事前に私も一応調べさせていただいております。

この雨量計算が80年に1回の大雨、1時間雨量、約110ミリで計算されております。開発前の最大値が1秒間に約6.2トン、1カ所から出る排出量がですね、開発後が1秒間に9.5トンということで、その差が3.3トンが貯水池にたまるということで、秒速で3.3トンで、分に直せば180トン、時間が4,320トンで、現在の調整池の容量が4,400トンというようなことで設計されております。

これはきちっと認可もされて、許可もされてつくったということですけども、ちょっと私がふと不安に思うのは、長与川の改修もされて、こういったちゃんと貯水池もつくったんですけども、これ80年に1回の大雨で110ミリの計算なんですね。実際、長与町、大水害の当時、皆様も御存じでしょうけども、189ミリ、1時間雨量がなっておるんですけども、そういったこと、単純に考えれば、これ長与川大丈夫なのかなというふうに思うんですけども、そこら辺は本当に大丈夫なんでしょうか。

議長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (森 浩平君)
大丈夫ですというふうに答えたいんです。その付近は県の河川課のほうの設計で行っております、町長の答弁のとおりでございます。その付近はまた河床を下げるとか、そういった手当ても行えるかと思っておりますので、その辺は県との協議をしてまいりたいと思っております。

議長 (山口経正議員)
5番 (分部和弘議員)
よろしく願いしておきたいというふうに思います。

それと、進捗状況もお聞きしましたんで、今回、橋梁工事が始まりまして、それに伴う長与川の多分水位を下げたのかなというふうに思いまして、それ

に伴って川底が見えてきたと。周辺を散歩、ウォーキングされる住民の方々が、やはり住民目線で見たら新たな気づきを感じられておるということで、本当に長与川、現在今、工事している箇所付近に土砂等の堆積というのはどの程度あるもんか、ないもんか、そこら辺をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (森 浩平君)

今、石がごろごろ見えているところがございます。あれは今、水を抜いて、橋台、橋脚をつくる準備でございます。そのために、中央部にちょっと溝をつくって、そこに水を流すようなところでほじくってるちゅうか工事しております。ただ、堆積がどうなのかと言われると、そこまでの調査等を行っておりません。

議長 (山口経正議員)
分部議員。

5番 (分部和弘議員)

住民の方々に言わせれば、ちょっとたまっとなじやなとかかなど、あれ本当に大雨降ったら大丈夫かとかというような声もお伺いしますんで、これは本当にそこら辺は調査されてですね、たまっとなるようであればちゃんと排せつとか、そういったものをしていただきたいと申しますし、今度の多分境界工事が終われば、そこら辺の状況は考えられているというふうに申しますけれども、その時期と、どの範囲ぐらいの除去工事を行うのか、そこら辺がわかればお伺いしたいというふうに申します。

議長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)

今、役場前親水公園の付近に堆積している石とかそういったものは、今この榎の鼻が始まって出てきた岩とか、そういうようなものではございません。今はっきり見えているのは、水の道を、区画整理側の水と今、橋脚のところの橋の工事のところの水が分かれるように、中をちょっとバックホーで寄せ集めて導流堤みたいな形をつくっているんで、ちょっと盛り上がっている状態でございます。だから、その榎の鼻の区画整理、またはその橋脚の橋の工事が出た岩ではないんです。

この除却に関しては、うちのほうはちょっと考えてはおりませんけれども、ここの2級河川ですので、県でないと工事には入れません。したがって、県の河川課とかそういったところに協議をしまして、今後こういった感じ、こうあるんだけど、ここだけではなくて県のほうもあちこちの河川を管理しておりますので、すぐ工事をするとかそういったところには至らないとは思いますが、話はするつもりではあります。

その橋の工事なんですけれども、先ほど町長答弁あったとおり、27、28で何とか完成して、供用開始を図っていきたくて考えております。いま

議 長 しばらくお待ちくださいませ。以上です。
 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 十分、県のほうと話していただいて、やっぱり住民が心配しているのは見た目なんですよね、どうのこうのじゃなくて。やはり見た目で住民は言ってきますんで、そこら辺はしっかり県と話していただいて、除去できるのであれば除去していただくようなほうに持って行っていただければなというふうに思います。
 橋梁工事でちょっと視点を変えて質問をさせていただきますけども、久しぶりのこれは長与町では橋梁工事だというふうに思います。これまで、工事に従事している労働者に対する労働災害関係は発生しているもんか、発生してないものか、あわせて、発注者として安全対策、指導関連等の取り組み状況をどの程度やっているのか、ちょっとお伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)
 都市整備 都市整備課長。
 課 長 (松邨清茂君)
 橋梁工事につきまして、労働管理について事故が起きてないかっていう御質問なんですけれども、今ずっと工事に関しては、1週間に1度は現場員と協議をさせていただいております。その中で、そういった事故とかそういうのがあったというのは報告は受けておりません。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 事故の報告がないということで、よかったかなというふうに思いますけども、これからやっぱり高所の作業になってきますよね、橋をかける作業になれば高所が出てきますよね。そういったところによれば、墜落、転落、そういった災害も考えられます。久しぶりの長与町の新しい橋ですんで、悪い印象にならないように、災害が起きてですね、そういったことは徹底して安全管理のほうも発注者としてやっていただきたいというふうに思いますし、事故が起こることによって逆に作業停止等を発生して、工程を急ぐばかりにまた災害が発生すると悪のスパイラルが発生しますんで、そういったところの熟知をしていただいて、よりよい橋となるように安全対策もとっていただきたいというふうに思います。
 次に、原爆被爆70周年について再質問させていただきます。
 平和活動についてはやっていくというような回答の中でしたけども、語り部関係で、記憶媒体に保存する方法もありますし、次世代でバトンタッチして継承する手もあるというふうに思いますけども、そこら辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 総務課長。

総務課長

(古賀 洋君)

以前も語り部について、長崎市の取り組みなどについて御質問いただきました。長与町で直接語り部の方を登録していただいて例えば活用させていただくというメニューは、現在までのところはございません。ただ、学校現場における平和集会とか学習の中で、そういった方々をお招きしてお話を聞いたというのをやられているということはお聞きしています。

私どもがちょうど65年に当たるときに被爆体験談集をつくらせていただいて、今、各施設のほうに貸与するための配置をさせていただいてますけど、最近そのような形で利用したいのという問い合わせとかが少し少なくなってきたように思いますので、ことしはちょうど節目の年になりますので、改めましてそういったものの、要するに体験談集が冊子として、またはCDとしてあるということをお示しして、1人でも、または1団体でも多く活用していただけるような啓発をしていきたいというふうに考えます。

議長

(山口経正議員)

分部議員。

5番

(分部和弘議員)

教育長のほうにちょっとお伺いいたしますけども、平和については各小・中学校でも教育がなされているというふうに思います。世界各地で紛争は拡大しているように、今現在、思います。そして、悲惨な人質問題も発生しております。そういった中で、子供たちへの一層の平和教育が私は必要と感じておりますけども、学校の平和教育についてさらなる充実が必要と思われるんですけども、教育長の見解をここでお聞きいたします。

議長

(山口経正議員)

教育委員会理事。

教育委員会

(永富雅徳君)

理事

議員さんのおっしゃるとおり、平和教育の充実というのは常に考えていかなくちゃいけないし、充実し続けたいいけないなと思っていますところです。具体的に平和を希求する信条や態度をいかに育てていくかというのは、これからとても大切なことだと思います。

先ほど向こうから出ましたけど、学校では8月9日を中心ということではなくて、もちろん中心なんですけど、年間をかけて平和に係る全体計画を作成しまして、平和集会であったり、町が行う平和のともしびへの参加であったり、平和記念推進事業の補助金を出しまして上映会をしたり、5年生が長崎市内に出かけて平和ウォークをすると、そういう一連の活動の中で平和を希求する態度や心を育てていこうとしているところですし、ことしもまたそういうことを充実していきたいと考えているところです。以上です。

議長

(山口経正議員)

分部議員。

5番

(分部和弘議員)

最後に、私もこれまで多くの平和運動、平和活動をして、平和行動等に参

加させていただきました。その中で、今でも感動した施設が一つだけあります。沖縄県の平和祈念資料館、摩文仁の丘にある分ですけども、沖縄の施設の中で、戦争の悲惨さから、戦争が始まり、戦争がそして終わり、昭和の沖縄に戻る展示コーナーがあります。そして、そこを抜けると澄み切った青空とスカイブルーの海がぱっと出てきて、一発で平和な沖縄が戻ってきたなというような感じになりました。

人が心と目で感じることは、原爆の悲惨さを後世に残すためにも、やはり平和活動の重要性を継承することが大事かなというふうに思っておりますんで、こういった体制と、そしてできれば、新図書館構想にありましたけども、そういった施設も併用するということですので、充実した施設となるようお願いしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で15時20分まで休憩します。

(休憩15時06分～15時20分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、饗庭敦子議員の①子育て支援の充実についての質問を許します。

1番、饗庭敦子議員。

1番 (饗庭敦子議員)

皆様、お疲れさまです。きょう一番最後の質問となりました。最後の1時間をじっくり皆さんに聞いていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

では、質問に入る前に、昨日、議会広報調査特別委員会で編集しております議会だよりの149号、昨年4月に発行した分なんですけれども、これが第26回町村議会広報全国コンクール奨励賞を受賞いたしました。委員長としまして、すごくうれしく思っております。この受賞にいたっては、これまでずっと過去の広報委員会の方の積み重ねと、現在の委員会の皆さんの御尽力と、議会事務局の皆様の職員の御協力があつてこそそのものだというふうに思っております。今議会を終わりましたら最後の編集を行ってまいりますので、町民の皆さんにより喜んでいただける編集に努力していきたいというふうに思っております。

では、質問に入ります。

子育て支援の充実について。子ども・子育て新制度が、少子化の進行、待機児童の問題、子育て孤立感と負担感の増加等の現状と課題を踏まえ、1、幼児期の教育・保育の総合的提供、2、保育の量的拡大・確保、3、地域の子育て支援の充実を推進する目的で、いよいよ本年4月からスタートいたします。

しかし、政府は、成長戦略として女性の活躍推進を上げているものの、これまで行われてきた女性の活用や職場定着を図る施策は、第1子の妊娠、出産を機に退職する女性はいまだに6割に上るなど、その成果がなかなか見ら

れておりません。非正規雇用で働く女性の割合のほとんども改善が見られておりません。育児休業制度や短時間勤務制度を企業が取り入れるようになりましたが、女性社員ばかりが育児・介護休暇制度を利用し、利用期間が長期化することによるキャリア形成のおくれも指摘されております。確かに育児をしながら働き続けられる条件は整備されつつありますが、現状は、女性が十分に活躍できる社会環境が整っているとは言いがたい状況であります。出産、育児を経ても働きキャリアを積み上げる風土や仕組みをつくれば、少子化対策にもつながっていくものと思います。

また、正社員の長時間労働は多くの企業で相変わらず行われており、時間外に長時間働くことが難しい子育て期の女性社員が重要な仕事につけない原因の一つとなっております。時間外労働の慣行の是正を初め、短縮労働や在宅勤務の推進、幼児や学齢期の児童の養育場所の確保が必須であると思いません。

そこで、長与町でも、子育て支援の一層の強化が重要な課題であると考えます。以下の質問をいたします。

(1) 子ども・子育て支援新制度をどのように実施していくのかお伺いいたします。

(2) 地域の子育て支援の充実についてのお考えをお伺いします。

(3) 学童保育についてどのように考えているかお伺いします。

(4) 妊娠した女性が職場で不当な扱いを受けるマタハラについて、どのように捉えているかお伺いします。

(5) 児童虐待防止についての町の考え方を伺いします。

(6) ひきこもり実態調査を県引きこもり支援連絡協議会が始めたと言われておりますが、長与町としての考え方を伺いします。

以上、質問いたします。

議 長
町 長

(山口経正議員)

町長。

(吉田慎一君)

それでは、饗庭議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

1 番目、1 点目、子ども・子育て支援新制度をどのように実施していくかという御質問でございますけれども、新制度は、子ども・子育て支援給付と地域子ども・子育て支援事業、この2つの柱で構成されております。幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子育てと支援の充実を総合的に推進していくものでありますので、当町といたしましても、子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に実施をしてまいりたいと考えております。

保育所の待機児童解消につきましては、新制度への移行に伴い、町内では幼稚園の認定こども園へ移行と認可外保育所の認可保育所への移行、榎の鼻区画整理事業地内での新設予定がそれぞれ1カ所、計3カ所計画をされております。

2 点目でございます。地域子育て支援センターが、高田保育所のおひさま

ひろば、長与保育園のさくらんぼ、あじさい保育園のでんでんくらぶの3カ所があります。この3カ所と各小学校区にある児童館が中心になりまして、各地域で活動しております自主サークルや子育て世帯の支援の充実というものを図っていききたいというふうに考えております。

次に3点目でございます。学童保育についてはということでございますけれども、放課後児童クラブの大規模クラブ解消への対策としましては、長与中央市場付近に1クラブを、社会福祉法人が4月開設に向けて準備中でございます。また、今後も受け皿の拡大を図るために検討を進めてまいりたいと考えておるところであります。

4点目の御質問についてお答えをいたします。マタニティーハラスメント、通称マタハラとは、厚生労働省関連のホームページでは、職場において妊娠、出産した方に対して、妊娠や出産をしたことが業務上支障を来すという理由で、精神的、肉体的な嫌がらせを行い、ひどい場合には退職にまで至る行為と表現を打っております。平成25年の連合による調査では、25.6%がマタニティーハラスメントの被害を受けたとあり、セクシュアルハラスメント被害の17.0%を大きく上回っているとのデータもございます。

妊娠、出産を理由とする不利益な取り扱いを禁止する男女雇用機会均等法第9条の規定を持ち出すまでもなく、許されない行為であることは明らかでございます。マタニティーハラスメントが起こる大きな原因の1つに、男性社員の妊娠、出産への理解の不足、協力不足が指摘されております。セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントに加え、マタニティーハラスメントも決して許されない行為であること、職場においても母性健康管理、母性保護の観点が必要であること等を、これまで以上に積極的に啓蒙、啓発していかねばならないと感じております。また、この観点は、私が国の危機的な人口減少を克服するための出生率向上対策としても重要なテーマであると考えているところであります。

次に、5点目につきまして、児童虐待の悲惨な事件が報道され、制度改革や広報活動などにより、児童虐待が大きな社会問題として取り上げられております。児童虐待は、外から見えにくい家庭という環境の中で多く起こっており、被害者である子供がみずから助けを求めることは困難であり、なかなか発見しにくい状況にあります。しかしながら、虐待が深刻になる前に子育ての問題を抱えている家庭の支援を行い、虐待が起こっている場合は早目に子供を保護することが重要となります。本町では、要保護児童対策協議会により、関係機関や学校、幼稚園、保育所などの関係者と連携を図りながら子供たちの見守りを行い、重篤な場合には個別ケース検討会議を開催し、指導及び援助方針を協議し対処をしております。また、児童虐待防止といたしまして、広報・啓発活動による周知や、関係機関からの相談や報告の窓口の体制の充実を図り、虐待の早期発見、早期対応を図っておるところであります。なお、児童相談所と市町村が、役割分担と協働を円滑に図るための情報共有を行いながら連絡体制を強化をしていきたいと考えております。

6点目のひきこもり実態調査についてでございます。県ひきこもり支援連

絡協議会は、県内のひきこもりに対する支援を行っている団体や関係機関、県の所管課により構成されています。今回実施されている実態調査は、当事者や家族の悩みやニーズを把握し、支援策の整備につなげることを目的としております。調査は、若者の自立に関する実態調査ということで、御本人と御家族向けに行われており、県内におよそ20ある支援団体や各相談機関が把握している方に対し、その団体等を通じて直接、調査票が配布されているとのことでございます。全県的に調査が行われることで、より実情を反映した結果が出るものと期待をしております。

ひきこもりの把握につきましては、プライバシーの問題もあり、難しいのが現状であります。町では保健師等が行っている各種事業の中での相談、特定健診未受診者への電話勧奨、訪問勧奨の際などに、御家族の状況を伺うことで、ひきこもりになっている方がいないか確認をするようにしております。また、学校や町内の医療機関の先生方、地区民生委員の皆様などにも御協力を仰ぎながら、実態の把握に努めております。

町のひきこもりの支援事業といたしましては、軽い運動やレクリエーション、季節の行事などを行うすてっぷ&ほつとを毎月2回開催し、家に閉じこもりがちの方が外に出るきっかけをつくる場の提供をしておるところであります。

ひきこもりの支援につきましては、その人それぞれで対応も異なってまいります。今後とも、西彼保健所や県の相談窓口である長崎県ひきこもり地域支援センター、そのほか関係機関と連携しながら今後も取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)

では、再質問のほうに移らせていただきます。

最初の子ども・子育て新制度の分で、認定こども園が1園、認可保育園が2園できるということで、待機児童は解消する方向にあるということで、きょう午後からの最初の質問の中でも出ていたかと思うんですけども、その中で解消してしまえるのか、今年度中にですね、そういうところはどうようにお考えでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

現在、待機等ありまして、そういった方も含めたところで、あと、今現在4月入所を協議中でございますが、その方たちをまず入所、待機が出ないように配分といいますか、各園、希望通りいければ一番いいんですけども、その辺を含めたところでうまく待機が出ないように協議を進めていって、あと、計画的に、例えば今現在の在園児の下のお子さんとかっていうのは今後、入所の予定もある程度わかりますので、そういったところも含めたところで、各園、年間の計画としまして待機が出ないように今現在、進めているところ

議 長 でございます。
 (山口経正議員)
 饗庭議員。
 1 番 (饗庭敦子議員)
 では、20名、現在はいるということですがけれども、この4月から一応いろいろな園との相談の中で待機児童は解消できるというふうに理解しているのかを確認したいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 待機児童がなくなるということで、前提に進めております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。
 1 番 (饗庭敦子議員)
 では、皆さんが希望するところに入れることを望みます。
 その中で今、保育の質ということが結構言われているかと思うんですがけれども、現在の町の保育の質というものをどのように捉えられておられますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 町内の保育の質といいますと、各園と町と協議を進めながら、よりよい保育ができるように進めておりますので、質ということであれば長与町は高いものと考えております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。
 1 番 (饗庭敦子議員)
 その高いというふうに考えておられるということですがけれども、どのような点で高いと言われておられるのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 各園、保育方針といいますか、考え方、実際民間ありますので違いますけれども、それぞれ、例えば高田保育所においては結局、童歌を基本として、そういった伝承というか、昔ながらといいますか、そういった保育を心がけておりますし、あと民間のほうでは何か団体での活動とか芸術的なものとかそういったもの、それぞれ特色を持って保育を進めておりますので、そういうところが高いかと考えております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。
 1 番 (饗庭敦子議員)

そうですね、やっぱり保育の質、いろいろあるかと思うんですけども、設備の問題から保育士さんの問題、言われるように童歌を伝承していくとか、いろんなことはあると思います。

今保育園に求められているものが、前は、預けて、預かってもらうからよかったなという感じだったかと思うんですけども、今はやっぱり保育園、幼稚園にしても、育てていただくという感覚が御父兄の方にはあるように思うんですけども、そのあたりを含めて、保育士さんの待遇もあるかと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)

保育士の待遇につきましては、待遇改善ということで国の補助もございませうけども、それを十分活用しながら、各園の保育士が子供たちを安心、安全で教育できるように、こちらのほうも指導をしているところでございます。

また、あと、やはり私が生活福祉部長の観点からいいますと、今、両極端です。子供たちは家庭で育てるのが一番だよと健康保険課のほうでは言いながらも、福祉課のほうでは働く親に対してそういう場を提供していくということで、なかなか難しいところなんですけども、両立できるように、先生たちにも家庭、親の雰囲気を持って接していただきたいと、そういう気持ちで皆さんにお願いをしてるところです。

議 長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

そうですね、やっぱりもう育むというか、育てるという気持ちで接していただければいいかなというふうに思います。

この保育園での事故ということで先日新聞に公表されておりましたが、2014年には事故が177件というふうに報告されておりました、亡くなられた乳幼児が17人というふうに言われておるんですけども、長与町での事故の把握はできておりますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

保育園での事故につきましては、転んでちょっとすりむいたとか、あと転んだときにちょっと顔に当たったとか、そういった軽微の報告は受けておりますけど、重篤な事故等については報告受けておりませんので、町内では発生してないと考えております。

議 長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

大きな事故がないということで安心しました。

4月からは事故報告が義務化されるということで、当日に必ず報告しまし

ようということになっておりますけれども、その周知は徹底できておりますでしょうか。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
新制度に向けての、各園と一緒に勉強といいますか、協議を進めているいろんなことを協議をしながらやっておりますので、その辺も含めて体制を整えようと今現在進めてるところでございます。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。
1番 (饗庭敦子議員)
では、もう1点、その新制度に向けて、きのうの施政方針にもありましたように、結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援、そして、やはりその支援を一貫するという形で相談窓口を一本化してはどうかと思うんですね。今この「大きくなーれ！」の13ページに載ってるのは、何かの相談があると、ここ、ここ、ここってたくさん書いてあります。相談場所も福祉課を初め、県のこども支援センターでしたっけ、たくさんありますけれども、とても困ったときに、これを見てどこに相談しようかなという余裕はないのではないかと思うんですね。

そこで、窓口の一本化を考えることが必要ではないかと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)
相談の内容にもよりますが、詳しい小さいことになりますとそれぞれの担当のほうになるんですけども、私どもは今のところやはり妊産婦さんから相談を受けるということから、健康保険課の保健師が中心となって相談を受けながら、内容によってそれぞれの部署に回すという方向でおります。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。
1番 (饗庭敦子議員)
であれば、今この13ページに書いてある健康保険課、福祉課とか教育委員会とか分かれてるんですけども、そうではなくて、今困ったら福祉課に行ったらいいということで理解してよろしいのでしょうか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)
相談の内容がはっきりされておれば、その「大きくなーれ！」の相談窓口に行ってもらうのが一番早く解決する方法だと思いますけども、内容的に自分たちの話を聞いていただきたいとか、そういう相談がございましたら健康保険課のほうの保健師が、小さいところから、また成人のほうまで担当する保

健師がおりますので、そちらのほうに来ていただければ御相談を受けるとい
う体制でいこうと考えております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 健康保険課のほうに御相談に行ったらいいということでありましたけれど
も、子育てを推進するというか、子育て支援を充実するという意味で、課と
して、子育て健康推進課とか明確にわかりやすい課をつくってはどうかと思
うんですけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)
 今、議員御指摘のとおり、いろいろ多岐に分かれてるとい、特に1階の
福祉は、福祉行政は物すごく多岐にわたるんですよ。だから私たちも、この
福祉課の仕事の業務をどういう形で統一していったらいいかなというふうに
非常に悩んでるのが実情でございます。ただ、1階の受付も2人体制にしま
したのは、来られた方がどこに行けばということと、ワンストップじゃない
ですけども、できるだけ早くその場所へ行けるということです。今、福祉部
長が言いましたように、福祉課とかそういうところに電話をかければ、そこか
ら回っていくと思うんですね。土曜開庁はしておりますけども、それも全員
そろってないんですけども、そういった形で受け付けていくというようなこ
とでございますので、今何しろ時津町に連絡することとか県に連絡すること
とかいろいろなことが多岐にわたっておりますので、そういった面では福祉
課全体の中で1階の中でそれを受け付けて、そして順にそれを回していくと
いうようなことなのかなというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 今おっしゃられるように、私も、生活福祉部ですかね、大変お忙しいとい
つも思うんですね、とてもいつも皆さん御相談に来られてるところも
あるので。町長は子育てを重点的に行うということでもありますので、明確に
した方がわかりやすいんじゃないかなってやっぱり思うんですね。健康保険
課、福祉課、どっちに行ったらいいのかなと思う面もありますし、おっしゃ
るようにお二人ですね、ワンストップ窓口ですかね、あるからいいのかなと
思うんですけれども、子育てにこんなに応援してるよというPR効果も含め
てしてはどうかと思うんですが、再度お伺いします。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)
 今、議員御指摘のことでございますけども、私も今申し上げましたように
1階のこの部分が非常に多岐にわたるとい、そのあたりどうした

らうまくスムーズに橋渡しができるのかというのは、また所管と話をしまして検討させていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

ぜひ新しい課ができればなというふうに思います。

では次に、地域の子育て支援の充実ということで、おひさまひろば、でんでんくらぶとかいろいろ取り組まれてるということなんですけれども、この中での病児保育の充実ということで、今は時津の小児科さんでお願いしてるという状況ですけれども、長与町ではなかなか小児科さんとの折り合いがつかないのかなとも思うんですけれども、長与町での実施をまた検討するとかいうことは考えられないでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

病児保育につきましては、現在、時津町と共同でお願いしてるところでございますが、何分、始める際に医療機関側のほうもかなりの経費かかりまして、一応国の国庫補助事業を活用した形で時津町と実施しておるいうところでございますが、何分経費かかりまして、結局、もし長与町でどちらか医療機関がしてもいいよというふうになった場合であっても、そうすると対象者が減るわけですね。そうすると医療機関のほうがちよっとその辺で経費的に成り立たなくなるということで、今のところは1カ所で時津町と一緒にお願いしておりますし、今後、長崎市内にもありますので、長与町の場合、長崎市への通勤者が多いですので、そういったところでも長崎市との協議等を今後時津町と協力して進めていきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

そうですね、長与町が費用がかさんで難しいというのであれば、やはり長崎市と共同を考えていただけるといいかなと。おっしゃられるように、長与から長崎市に働きに出ている方は多いので、預けてまた仕事に行けるという面もあるかと思うんですけれども、その協議をする場合に、具体的にどこかの病院という目安がもう今あるのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

協議の対象につきましては、長崎市内で5カ所ほど病児保育を実施していたかと思っておりますので、その辺含めたところで1市2町間での協議をして、お互い利用できるような形を考えております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 なるべく早く実施できるように進めていただきたいというふうに思います。
 あと、また、地域で子育てをするという意味で、高齢者との触れ合い、いろいろなことを今もされてるのかなというふうには思うんですけども、公民館とかいろんなところで町民の方がいろんな勉強、料理教室とかいろんなこともされてると思うんですね。その中で、大人と、または高齢者の方とかかわるといことが、人の温かさを感じるというか、いろんなグループワークとかもできると思うんですけども、より今の公民館を活用していろんな触れ合いの場をふやすことが大切かと思うんですが、そのあたりの何か考えというものはありますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 子育て支援の例えば各自治会等の防災センター等を使って自主サークル等を実施しておりますが、そういったところのそれぞれの運営、基本的にはそれぞれの運営でやっておりますので、そこに対して、おひさまひろばから職員が出向いて行って子育てについての何か支援するといったような状況で現在進行してますので、そこで例えばその自主サークル等でそういった高齢者とか地元の地域の方との触れ合いといいますか、そういった交流を行えば、結局その辺で子育て支援センターからのあわせたところで支援となると思いますので、現状では町から積極的には動いておりません。

議 長 (山口経正議員)
 生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)
 福祉や子供の立場からの回答は、今、課長が申したような形なんですけども、今度は高齢者側から考えますと、今、いきいきサロンとかいろんな地域で活動をしていただいております。そういう中で子供たちとの触れ合いをしていただくような事業を考えていただくように、取り組んでいきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 それでは、次の学童保育についてというところで、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、中央商店街のところに放課後児童クラブを設置するというところで、前回12月議会の際に委員会でお尋ねしたら、まるたんぼクラブの過密な状態が改善されるというふうに聞いていたんですけども、議会だよりを発行したところ、そのまるたんぼクラブに預けてらっしゃるお母様方から、いや、全然解消されないというふうなお話をいただいたんですけども、そのあたりはどのようになってるんでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

本来、今回新設するクラブがなければ、その方たちがまるたんぼクラブを恐らく希望されるんじゃないかと思っておりますので、その点では、まるたんぼクラブを分割するという改善じゃないですけども、幾らかでも改善はできるものと考えております。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部長 (田島弘明君)

今、課長が申しましたように、分割じゃなくて新しく入る人たちをどう取り込んでいくかということで、今、社会福祉法人のほうがり立ち上げますクラブのほうも募集を開始したところでございます。今後浸透していくと、また変わっていくのかなと考えております。さらに新しくまた手を挙げてるところもございまして、まだ確定じゃございませんけども、今後協議を進めていきながら、そこが本当にそういう事業ができるのかどうかを判断しながら、またこの中央地区の子供たちの過密な今のクラブが解消できるように頑張っていきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

1番 (饗庭敦子議員)

そうですね、やはりまだまだ過密な状態があるという現状であります。この社会福祉法人であるクラブの運営の方法と、今ある現在の学童クラブとの違いというのは何かありますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長 (西平隆邦君)

違いといいますと、社会福祉法人が今回申請するほうは、要するに民設民営という形になると思っております。今既存である分につきましては、基本的に町の施設等を利用しておりますので公設民営という形、運営方法で、現在ある分については結局運営そのものは保護者会等が運営しますので、それと社会福祉法人のほうは法人がしますので、その辺が違うかと思っております。

議長 (山口経正議員)

1番 (饗庭敦子議員)

じゃあ、この違いを捉えて、今後この放課後児童クラブというものをどのように考えていくのか。民設民営となると保護者の方が手をかける必要性がなくなるので、そっちがいいという方もいらっしゃるし、保護者も子供と一緒にクラブを運営していくのがいいという方もいらっしゃるかと思うんですけども、町の考えとしては、今後、民設民営をふやしていこうと思っております。今、公設民営で、もう一つまるたんぼクラブの例えば分かれるとした場合には、どっちを考えていらっしゃるのかお伺いします。

議長 (山口経正議員)

その5年というのは、放課後子ども総合プランの5年計画を踏まえてということなんでしょうけれども、その中でプランに基づく行動計画も自治体でつくるようになってるかと思うんですけども、その方面は、もう計画のほうはつくられたんでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

先ほど申しましたように、現在策定中でございます。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

じゃあ、その計画はいつまでに作成されるのか、また公表時期を教えてください。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

策定につきましては今年度中に策定ということになっておりますので、策定できましたらなるべく早い時期に公表していきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

そうですね、では、なるべく早く公表していただけるといいかなと。なかなか計画が見えてるようで見えないというところがあるのかなというふうに思います。

じゃ、次に、マタニティーハラスメントということで、先ほど町長の御説明にもありましたが、ハラスメントということで大変重要な問題だということなんでしょうけれども、その中で最近、教職員のスクールセクハラといって、児童生徒に対するわいせつ行為というのが社会問題にもなってきたんですけども、長与町で把握できておりますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

最近、それは報告は上がってきておりません。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

このスクールセクハラというのは、なかなか上がりにくいと言われてるので、教職員の先生がほかから見るととてもいい先生なので、そんなことをするわけがないという形で子供さんがなかなか告発できないという状況があるという現状なんですけれども、そういうふうなところでやはり子供さんが困

っていないかという、そういうこともあるんじゃないかという面でフォローアップをしていくことが必要かと思うんですけども、そのあたりはどのように考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)

その件につきましては、それ以外にいじめ等も含めて定期的にアンケート調査もやっていますけども、アンケート調査に書けないようなこともあるかということで、今、町のほうから予算いただいて相談員とか支援員もつけておりまして、中には相談員の方に先生には言わないでという個人的な悩みとか、何かそういうふうな相談もあっておりますので、そういうことでチェックをして、それを共有しながら指導に当たっていくと、そういう方針で今進めております。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

そうですね、起こらないために早目の対策が必要かというふうに思います。

このマタハラなんですけれども、公務員の方のほう为民間よりも子供を産み育てる女性が多いという数字が、これも報道されてた分なんですけれども、産み育てやすいということがあると思うんですね。そうしたときに、この長与町では、育児と仕事の両立というのができやすい環境にありますでしょうか。

議長 (山口経正議員)
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

職場としての役場についてのお尋ねだということでございます。

まず、地方公務員法と法律等に定められた休暇制度や休業制度、全て設けておりますので、例えば母性健康管理休暇、議員さんのほうが御存じだと思いますので省略しますが、この件につきまして当該職員から、例えば職務の都合により取得の申請に圧力がかかったとかというような相談は今のところ受けておりません。

また、もっと上級機関といいますか、公平委員会というところの事務、これは長与町の場合は長崎県人事委員会に委託してるんですけど、そこに対して、職員に対する不利益な処分についての不服申し立ての採決に関する事案が発生してないという報告を毎年いただいておりますので、そういう事案は発生してないというふうな認識でおります。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

発生していないということで、今後も発生しないようお願いしたいというふうに思います。

じゃ、続いて、児童虐待ということなんですけれども、この児童虐待の件数が平成25年度の方で長崎県は329件ということで、前年度に比べ25%増というふうになってるんですけれども、長与の件数としては何件か把握できてますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

25年度でいいますと、町内で把握してる件数が、ネグレクトが3件、虐待が7件、その他として1件ですね、11件になります。以上です。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

前年度との比べてはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

24年度でいいますとトータルで13件ありますので、24年と25年度では若干件数としては減った形であります。26年の1月現在ですけども、26年度は件数的には13件と、またちょっとふえております。以上です。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

その件数もふえているというところと、虐待をするのは実の母が65.3%、その次が実の父というふうになってるんですけれども、その場合に防止策として長与町としてはどんなことを行っておりますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

答弁にもありましたように、ケースによっては重篤といいますか、心配する分についてはケース検討会ということで、関係機関、児童相談所とか福祉事務所、あと学校、それから民生児童委員さん、町の担当職員と関係者、集まって対応を協議して、それを、最悪といいますか、一番行動として重篤な場合は、結局、児童相談所が動くような形をとっております。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

今は起こった場合のことかと思うんですけれども、この防止をする、未然に防ぐというところでどのようなことを行ってますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

なかなか表立って把握できない部分もありますので、通報等がありましたら確認に伺ったりとか、あと職員で対応できないときは当然、児童相談所のほうへ通報して児童相談所と行っておりますが、まずはそういった通報等で把握したら、その辺の近隣状況を把握して訪問等で状況判断をしております。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。
 1番 (饗庭敦子議員)
 防止策なので、通報があってからでは遅いのではないかと思うんですね。だからその前に連携づくりとかをしないといけないと思うので、学校とか民生委員・児童委員とか、そういう連携づくりをしながらすぐ相談できる場所が必要かと。おっしゃってる児童相談所もありますけれども、今も報道もされてるので御存じかと思えますけれども、佐世保の児童相談所でもなかなかSOSを全然受けとめられてないというような実情であります。そうした場合に防止策としては、必ず連携をしておいて、どこかに行ったら未然に防げるようなことが必要かと思うんですね。

だから通報があった場合の対策はもちろん大切なんですけど、通報前の対策というの何かありませんでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)
 民生委員さんとかそういった地域で活動されてる方との日ごろからの話し合いといいますか、連携を図るように、それと学校及び教育委員会ですね、その辺と日ごろ連携を図って話し合い等は行っております。あとは、県からとかのチラシ等でそういった、何かあったら相談してくださいじゃないですけど、そういったほうの啓発といいますか、周知はしております。

議長 (山口経正議員)
 教育長。教育長 (黒田義和君)
 児童生徒の場合、小・中学校の場合には、朝の健康観察、食事はとってきたかとかぐあいが悪くないかという、そういう健康観察、そして保健室で養護教諭との会話で、何かあざができてるのではないとか、そういうふうなことをきめ細かくやってる。欠席した場合でも、連絡がある場合、ない場合、欠席の言葉のニュアンス、そういうことには今非常に敏感になって取り組んでるところでございます。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。
 1番 (饗庭敦子議員)
 そうですね、やっぱり未然に防ぐにはネットワークが大切かと思うんですね。学校さんでは今児童生徒に対してされてるということで、あと保育所とか幼稚園とかも含めて、ぜひネットワークづくり、もし必要であればそういうことを研究するとかいう研究会とかも立ち上げていただくといいかなとい

うふうに思います。

最後に、ひきこもりなんですけれども、なかなか調査すること自体難しいので今県が始めたばかりということなんですけれども、県内では推計なんですけど6,200人と言われてるんですが、長与町でも、先ほど推計されてるとおっしゃったか、ちょっと聞き逃したかもしれないけれども、そこで長与町で何人ぐらいひきこもりの方がいらっしゃるかと推計されてるのか教えてください。

議 長 (山口経正議員)

健康保険課長。

健康保険課 長 (森川寛子君)

内閣府が行ってる2010年のデータをもとに推計するということになりますが、長与町の人口で割り出しますと、準ひきこもりというのも含めると大体210名ぐらいではないかと想定をしております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

210名と聞くと、かなり多いのではないかとというふうに私は感じております。このひきこもりになる前に、やはり不登校という問題があるのではないかなと思うんですね。不登校からひきこもり、最近ではひきこもりの方の年齢も上がっているというふうに言われております。

そこで、不登校というところから予防していく方法もあるのではないかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

教育委員会理事。

教育委員会 理事 (永富雅徳君)

おっしゃるとおりだと思います。まず学校として、不登校を生まない魅力ある学校づくり、子供が楽しいとかいって、うれしいとか何かできるとか、そういうのをまず一つは基盤に置くことだと思います。そして、先ほども教育長も答弁しましたが、欠席がありましたら、その欠席の理由、何日休む。その理由に細かに配慮していくことが大事だと思うし、欠席だけじゃなくて、先ほど申しましたけど、アンケート等もとりながら子供にきめ細かく接していくことが大事じゃないかなと思います。それとともに町の相談体制を先ほどひいておりますので、そういうことで多面的に子供を見て不登校を未然に防いでいくということが大事だと思うし、そうしてきてるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

この不登校の方の今の受け皿というのがフリースクールというふうになってるかと思うんですけども、そのフリースクールを今後は学校外の学びの場として正式に認めていこうというので、今の政府の中で出てると思うんで

すけれども、町としては、このフリースクールに通った分も学校に通った分として卒業させていくという方向性をどのようにお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

町内では、フリースクールというより適応指導教室があるんですよ。町内全ての小・中学校、8校の子供さんがそこに行けるようになってますので、そこも出席としてカウントしておりますし、それを超えたフリースクールへ通うような子供さんが出てきたときにはそのときまた検討させていただいて、今、適応指導教室には通っている子供さんもおります。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

そうですね、いろんな形で子供が不登校にならないように。今ちょっと不登校の相談も受けてるんですけども、不登校になってからは、なかなかやっぱり難しい。今大きな事件も、不登校からというわけではないんでしょうけれども、そういう学校に来なかったというようなことも起こってますので、長与町としても子育て支援というのに町長が取り組んでいくということでもありますので、ぜひ子育て支援と一緒に、女性の社会進出というところも含めていろんな課題に取り組んでいただければなというふうに思います。

これで一般質問を終わりたいと思います。4年間ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 16時20分)